

平成 29 年度事業報告書

学校法人東京純心女子学園

目次

I 法人の概要	2
1. 設置する学校・学部・学科等	5
(1) 東京純心大学	5
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	5
II 主な諸活動	10
1. 東京純心大学	10
2. 東京純心女子中学校・高等学校	22
III 財務の概要	41
1. 学校法人	41
2. 計算書類	41
3. 企業会計との比較	41
4. 科目の説明	42
5. 決算の概要	44
6. 資金収支計算書	46
7. 活動区分資金収支計算書	47
8. 事業活動収支計算書	48
9. 財産目録	49
10. 貸借対照表	50
11. 監事による監査報告書	51
12. 経年推移	52

I 法人の概要

◆法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は「純心聖母会」である。

「純心聖母会」は邦人修道会で、日本で最初に司教となった長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9(1934)年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院(現純心女子高等学校)を創立し、学校教育を開始した。

かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38(1963)年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39(1964)年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42(1967)年、東京純心女子短期大学開学、昭和61(1986)年、東京純心女子中学校開校、平成8(1996)年、東京純心女子大学開学(平成27年4月東京純心大学に名称変更)を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも生まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9(1934)年6月設立母体である純心聖母会創立(初代会長シスター江角ヤス)
昭和10(1935)年4月純心女学院を長崎市中町に創立
昭和38(1963)年5月学校法人東京純心女子学園設立認可
昭和38(1963)年5月東京純心女子高等学校設置認可
昭和39(1964)年4月東京純心女子高等学校開校
昭和42(1967)年1月東京純心女子短期大学設置認可
昭和42(1967)年4月東京純心女子短期大学開学(生活芸術科・音楽科)
昭和46(1971)年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可
昭和46(1971)年4月東京純心女子短期大学専攻科開設
昭和48(1973)年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称
昭和59(1984)年2月江角記念講堂完成(平成元年パイプオルガン設置)
昭和61(1986)年2月東京純心女子中学校設置認可
昭和61(1986)年4月東京純心女子中学校開校
昭和63(1988)年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可
平成元(1989)年4月東京純心女子短期大学英語科開設
平成4(1992)年4月東京純心女子短期大学専攻科(美術専攻)学位授与機構認定
平成4(1992)年12月東京純心女子短期大学専攻科(音楽専攻)学位授与機構認定
平成7(1995)年12月東京純心女子大学設置認可
平成8(1996)年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部(英米文化学科・芸術文化学科)
平成9(1997)年5月東京純心女子短期大学廃止認可
平成11(1999)年3月セントメリーホール完成
平成16(2004)年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称
平成16(2004)年4月東京純心女子大学現代文化学部にかども文化学科を新設
平成20(2008)年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称
平成22(2010)年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止
平成26(2014)年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可
平成27(2015)年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止
東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更
平成27(2015)年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

〈役員等の状況〉

平成 29 年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）

理事・監事

役職名	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
理 事	青木 治人	常 勤
	松下 みどり	常 勤
	明石 勝也	非常勤
	山野 アヤ子	非常勤
	相良 憲昭	非常勤
	日野 正晴	非常勤
監 事	榊原 傑一	非常勤
	鈴木 正夫	非常勤

評議員

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
青木 治人	常 勤
松下 みどり	常 勤
日野 正晴	非常勤
相良 憲昭	非常勤
明石 勝也	非常勤
盛本 力	常 勤
吉田 紀子	常 勤
吉澤 良保	常 勤
保坂 博子	常 勤
森 扶二子	非常勤
大塚 久代	非常勤
宮澤 照子	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

〈理事会・評議員会〉

理事会	平成 29 年	5 月	27 日	常任理事会	平成 29 年	4 月	24 日
			10 月	28 日		6 月	26 日
	平成 30 年	3 月	3 日		7 月	24 日	
評議員会	平成 29 年	5 月	27 日		9 月	11 日	
			10 月	28 日		11 月	20 日
	平成 30 年	3 月	3 日		12 月	18 日	
					平成 30 年	1 月	16 日
						2 月	19 日
						3 月	19 日

〈教職員〉

		法 人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	41 名	33 名	16 名	90 名
	非常勤	—	38 名	19 名	6 名	63 名
職 員	専 任	1 名	15 名	6 名	5 名	27 名
	非常勤	—	8 名	4 名	5 名	17 名
計		1 名	102 名	62 名	32 名	197 名

〈学生・生徒在籍状況〉

			入学定員	収容定員	在籍者数
東京純心大学	現代文化学部	国際教養学科	0 名	40 名	3 名
		こども文化学科	60 名	260 名	161 名
	看護学部	看護学科	60 名	180 名	142 名
東京純心大学計			120 名	480 名	306 名
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	323 名
東京純心女子中学校			140 名	420 名	165 名
合 計				1,320 名	794 名

※東京純心大学現代文化学部国際教養学科は平成 27 年度より募集停止しております。

◆事業の概要

1. 学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・講堂舞台幕補修
- ・第2グラウンド側溝・コンクリートスロープ改修工事
- ・講堂トイレ換気扇送風機更新工事
- ・電気室ドア交換工事

大学

- ・第2体育館壁板張替工事
- ・大学英語棟3階ベランダ防水改修工事
- ・大学印刷室空調機器更新工事

中高

- ・第1体育館トイレ・シャワー室改修工事
- ・中高昇降口換気扇更新工事
- ・弓道場フェンス改修工事
- ・中学校舎渡り廊下2階・4階補修工事
- ・空調機械室コントローラー更新工事

(2) 安全対策

- ・中学校、高等学校及び大学で火災避難訓練を実施した。

(3) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(4) 学園としての広報活動

八王子・多摩地域における更なる認知度定着を図るため、JR八王子駅・JR立川駅に看板広告などを行なった。

(5) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

(6) 地域貢献

- ・学園創立者の思いを受け継ぎ、桜をはじめとする学園内の植物を大切に育てるとともに、地域の皆様により広くより深く学園に親しみを感じていただくために「純心桜まつり」を開催した。
- ・八王子市市政100周年記念事業の中心的事業として開催された第34回全国都市緑化はちおうじフェアのプレイベントとして、「名城トーク 滝山城には魅力がいっぱい」が本学園江角記念講堂にて行われた。

1. 設置する学校・学部・学科等

東京純心女子学園

【建学の精神】

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学

【教育理念】

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよるこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

アドミッションポリシー(入学受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 子ども文化学科

〈子ども文化〉を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探求することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人

看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

現代文化学部 子ども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に〈表現系科目〉を重視する
2. 人間教育の伝統を基にした〈実践型科目〉により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために〈資格課程〉を備える
——保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程

看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力を持ち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度を持ち、自己の可能性に挑戦できる

現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修し、現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識を持ち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基礎を身につけている。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

教育理念・・・叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

Ⅱ 主な諸活動

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業報告

【現代文化学部こども文化学科】

平成29年度は「学士力強化改革」を事業目標に掲げていた。以下、実施計画ごとにその達成度の自己点評価および今後の課題について報告する。

①「卒後調査」の実施(卒業時アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート)

3種類のアンケートに関して実施し、結果を集計し、学科会において検討した。その結果、全アンケートの改訂版を作成することとし、大幅な改訂版を作成した。卒業時アンケートに関しては、改訂版で実施し、結果を卒業式演習の時に学生に公開、フィードバックした。平成30年度からは全調査において改訂版を使用する。

②「学修ポートフォリオ」の作成・試験的導入・指導
「学修ポートフォリオ」を作成・導入し、指導に利用した。検討の結果、大幅改定版の「学生ポートフォリオ」を完成させた。平成30年度より実施する。

③「GPAに基づく学修指導」の実施

実習指導において具体的にGPAを活用し、学生指導に当てた。客観性が保証された明確な指導ができるようになった。

④「入学前学修プログラム」の強化と単位化の検討
担当者を明確にさせ、実施できた。単位化に関しては課題が残され、引き続き検討されることとなった。

⑤「アクティブラーニング」の実施

本町幼稚園と提携を結び、壁面装飾、紙芝居の実演、お帰りの会への参加など「アクティブラーニング」が実施された。

⑥「シラバス」の改善

学務委員会にて検討され、実施された。

⑦「地域連携」の強化

本町幼稚園と提携を結び、アクティブラーニングが実施された。

⑧「産学連携」の強化(こどもの本専門出版社(福音館書店、童心社)との連携)

「こども文化研究センター」の解消にともない、実施していない。

⑨「純心こどもの国のクリスマス」の強化

「英語のアクティビティー」など新メニューを盛り込んで例年よりバージョンアップできた。

平成30年度は第15回目の実施となるため、指導体制を強化させる方針が話し合われた。

⑩「実習指導センター」改革(旧こども文化研究センターとの統合、非常勤助手の採用)

実習指導担当の特任教授が採用され、実習指導センター長となり、実習指導センターに在駐してもらえたため、大幅な指導体制の改善を行うことができた。また修士の学位を持つ卒業生を非常勤実習助手としてアルバイト採用できたため、「実習指導センター」がセンターらしい運営を行うことができた。

⑪「学生サポーター制度」の立上げ(オープンキャンパス手伝い、学科設備管理作業等のアルバイト)

この件は、予算の関係上実施できなかった。

【現代文化学部国際教養学科】

国際教養学科は平成27年度に学生募集を停止したため、平成26年度入学者が卒業する平成29年度をもって閉学科となる。平成29年度在学者数は平成26年度入学の2人と平成23年度入学の留年者1人の合計3人である。上記の3人は既に卒業論文を提出し、平成30年2月6日に卒業論文発表会で研究発表を行い、2月21日の卒業認定会議において所定の卒業要件単位を修得したことが確認され、卒業が認定された。これをもって国際教養学科の事業目標・方針である①「4年間一貫した専門分野のサポート体制を活かし、卒業までに能力向上を自ら証明できる個別指導の具体化を重視する」②「社会人基礎能力に必要とされる自己表現、協調性、コミュニケーションの能力等の具体的指導を重視する」ことを達成することができた。

【看護学部看護学科】

①学部完成年度までの看護学部の基盤構築

1) 領域実習の基盤構築

開設3年目を迎え、後期10月より看護学科3年生の専門領域実習が始まり、母性看護学・小児看護学の実習は2月までに終了した(成人・慢性期看護学実習、地域・在宅看護学実習、精神保健看護学実習は平成30年6月まで)。聖マリアンナ医科大学病院においては、新たに創設された臨床教員制度に基づき配置された臨床教員2名(師長1名、副師長1名)が、大学教員と病院の臨床指導者の調節及び直接的な指導を担ってくださった。初年度の専門領域実習の調整において、非常に高い効果があったと評価する。今後の課題は、臨床教員を増進するための教育研修制度を検討すること

である。

また、実習施設においても、大学教員と臨床実習指導者の調整により、順調に実習が行なわれており、継続して、実習における教育効果を高めるための環境整備を行なっていく。

2) 完成年度後の教養教育、専門教育の検討

平成29年8月より看護学部の新体制となり、10月より看護学科カリキュラム検討委員会が発足し活動を開始した。完成年度以降のカリキュラム改正、平成32年度入試改革による共通テスト(仮)導入、高大接続によるシームレスな教育基盤整備、看護モデルコアカリキュラムへの移行など様々な課題を抱える中で、建学の精神に基づいた教育プログラムの構築をめざす。

3) 教員の採用計画の着実な履行

JRECIN等の大学教員求人サイトおよび多方面への紹介依頼等を用いて、積極的かつ継続的に教員公募活動を行った。平成29年度の定数不足分については、適宜採用を行なっているが、退職等で充足に至らないため、引き続き公募を行なう。

② 教員の教育・研究能力の向上を計る

FD研修会、看護学部共同研究助成制度(専門領域の枠を超える研究組織)、科研費獲得支援講習会等を行なった。共同研究制度については単年度予算で制約があり、使いやすさ、報告方法など課題が明らかになってきており、次年度の検討課題とする。

③ 看護学部の特色を確立する

平成28年度には建学の精神をもとに作成された3つのポリシーを見直した。本年度では、さらに踏み込んだ看護学部の現状分析のため、上谷副学長のファシリテートの下、SWOT分析ワーク・ショップを2回開催した。東京純心大学看護学部の特色について、ほぼ全員の教員でディスカッションできたことは評価できる。次年度には、2)の活動とあわせ、特色を最大化できるカリキュラムについて検討していく。

④ 卒後教育の検討

保健師専攻科の設立に伴う検討を開設当初より行なっているが、本学の基本方針である「東京純心大学みらい」にかかわる課題であるため、継続審議とする。軸となる教員の採用等(前学部長の退職に伴う)、多くの課題を検討する必要がある。

(2)センターごとの事業報告

..... 【キリスト教文化研究センター】

現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。平成29年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。そのために、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。

【平成29年度の事業計画における中長期計画の実施状況】

《学内》

○ミサの開催

アンジェラ会の学生およびシスターを中心にミサを6回行った。

○創立記念行事の開催

2部構成で開催し、創立者の生涯を描いた朗読劇の上演、後半は学園聖堂でのミサを行った。どちらも両学部の1年生が活躍し、建学の精神を深く理解する機会となった。(5月26日実施 参加学生136名(ミサ終了時点))

○聖書研究を主とする教養講座の実施と質の充実

本年度で4年目となるハム神父による教養講座は、9名の参加者を迎え10回の講座が行われた。

○学生(大学直属クラブ アンジェラ会を中心に)による諸活動(教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等)のサポート

アンジェラ会主催の教会巡礼、黙想会が行われた。特に9月には創立者が学生時代を過ごした仙台でゆかりの地を巡り、その報告をCampus Ministry Newsに掲載した。

○オルガンと祈りのひと時の実施→平成29年度は実施されなかった。

○洗礼式等のサポート→本年度は、学内での受洗希望者がいなかった。

《学内外》

○刊行物の発刊(カトリコス、Newsletter、CMN等)

- ・Campus Ministry News No. 89、90を発行し、学内におけるキリスト教精神の浸透に役立てた。なお、90号をもって、本誌は廃刊し、次年度よりこの役割は大学報「えにしだ」が担うこととなった。
- ・Newsletterを発行し、本年度の様々な事業について学内外への報告を行った。
- ・『カトリコス』を愛智研究会が発刊した。後述のシンポジウム提題者による論文も投稿され充実した内容となった。

○文化芸術系イベントの学外活動強化

・パイプオルガンレクチャーコンサート

J.S. バッハのオルガン小曲集をテーマとした講座で、今年で2年目となる。(10月7日実施 来場者150名)

・クリスマスチャリティオルガンコンサート2017(地域共創センターとの共催事業)

例年通りコンサートを開催した。本年度はJunshin Christmas Marketを同時開催し、学生会や合唱団の学生が活躍した。チャリティの合計は121,631円となり、2月1日付で公益財団法人みちのく未来基金に寄付した。(12月16日実施 来場者500名)

○教養系イベント(シンポジウムや講演会)の実施

聖母祭にあわせてシンポジウム愛の諸相 Part. 2「女性と共生」を開催し、学外からの研究者3名を提題者として招いた。参加者との闊達な意見交換が行われた。(10月29日実施 参加者21名(定員20名))

○聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や機関(カリタスジャパンなど)とのコラボレーション

平成29年度教育改革事業の公募で採択された「建学の精神を生きる講演会」を実施。講師として連携協定を締結している聖マリアンナ医科大学の職員を招き、互いに共通するカトリックの精神を基盤とした建学の精神について情報交換した。(平成30年2月28日実施 本学参加者38名)

○純心スピリット発行→『純心のこころ』というタイトルで、建学の精神等をまとめた冊子を作成し

た。

○信徒学生の他大学やカトリック教会とのコラボレーション→平成29年度は実現に至らなかったが、連携協定大学などとの交流を少しずつ実現したい。

《海外》

○キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究成果を、上述の刊行物等で発信していく。
宮本センター主任の韓国での研究活動の成果をNewsletterで報告した。

..... 【地域共創センター】

1 今年度の事業計画として、「統括的役割」「地域の学びの拠点としての役割」「財産の還元」を柱として事業運営を行った。

【統括的役割】

八王子市との包括協定締結に伴い、地域社会との絆（ネットワーク）をより強固にしていくため、学内の委員会組織等との連携と学外組織機関等とのネットワーク構築を目指していた。そのために戦略予算を確保していたが、適任者が見つからず十分なネットワーク構築には至っていない。しかし、次年度には、適任者を見つけ学外との連携をより強化していく予定である。

【地域の学び拠点としての役割】

地域社会のニーズをとらえ、持続的実現可能な講座を引続き開講するべく、本学の多様な背景をもつ教員による独自の公開講座や八王子学園都市大学いちょう塾へ講座を提供するなど、一定の役割は果たしていると考えられる。次年度以降も魅力的な講座を地域社会へ提供していく予定である。なお、公開講座への参加者は、リピーターが増加傾向にあり生涯学習の一助となっている。

【財産の還元】

歴史的な財産を現代的な取り組みで地域に還元するために、江角記念講堂に設置されているパイプオルガンを最大限に活用するためにコンサートを複数回開催している。また、それらは八王子学園都市大学いちょう塾への公開講座としても提供しており、地域社会への本学の財産還元となっている。

2 「純心教育の継承と本学将来発展のために」と伴に策定した公開講座の中長期計画の経過報告をする。

【数値的な目標達成度】

	公開講座数	イベント数	受講者数	収入
平成29年度目標	25	3	400人	180,000円
平成29年度実績	14	2	916人	271,000円
目標達成度	56%	67%	104%	148%
平成28年度実績	16	2	300人	221,000円
前年比較	-2	±0	+86	+50,000円

【公開講座】

公開講座の中長期計画との講座開設数25とかなり高い目標が設定されている。大学の現状を鑑みると10～15講座程度が適当であると考えている。講座開設数では目標達成には至っていないが、受講者数・収入は目標達成している。

また、講座数を目標数まで無理に揃えることなく担当教員の持ち味が十分に活かされたことが、受講者数等の増加へと繋がっているので方向性としては正しいと認識している。

【イベント】

クリスマスチャリティオルガンコンサート2017（キリスト教文化研究センターと共催事業）
シンポジウム 女性と共生（キリスト教文化研究センター主催事業）

..... 【健康サポートセンター】

《健康サポートセンター》

- 1 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
- 2 応急処置、環境衛生改善、感染症予防対策
- 3 メンタルヘルスに関する相談
- 4 実習等に伴う感染症抗体検査（事後対応含む）

健康サポートセンターの充実は、学生及び教職員の健康保持のために必要であり、今後も更なる充実を図っていきたい。

《カウンセリング・ルーム》

- 1 学生の個別相談
- 2 グループワークとしての茶話会、昼食時の居場所作り
- 3 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

個別相談を通して学生の成長を支援すると共に、学生の居場所作りの一環として昼食時や茶話会の開催を通して、ピア・サポートの実践を重ねている。また、必要に応じて学内外連携の緊密化も更に図っていきたい。

.....【こども文化研究センター(こども教育実践研究センター)】

- 1 こども文化研究センターの平成29年度の活動方針は以下の通りであった。
 - ①こども文化に関する総合的な研究と実践活動をサポートする。
 - ②こども文化学科の学内的な教育活動と密接に連携しながら、対外的な専門窓口として機能する。
 - ③地域連携・社会貢献事業として「こども文化学」関連講座等を主催し、在学生、卒業生、地域社会へ専門性を還元する。
 - ④東京純心大学のミッションに基づき、こども文化を通して<命の尊重・平和の希求・多文化共存>にスポットライトを当てた事業を行う。
- 2 上記活動方針に従って、予算申請し、2本の公開講座を計画した。
- 3 学内組織の改編に伴い、平成29年9月にこども文化研究センターは解消となった。しかし、すでに11月と1月に公開講座を計画し、講師の手配、八王子学園都市センターのセミナー室の予約、チラシの作成、広報などが進んでいたため、「こども文化研究センター」主催のまま実施した。
- 4 「こども文化研究センター」主催の平成29年度事業報告(社会貢献事業)

(1) 公開講座①

開催日時	平成29年11月25日(土) (①13:15~14:45、②15:00~16:30)
担当教員	田尻真理子、大竹聖美
場 所	八王子学園都市センター第1セミナー室
講演内容	浜田桂子「平和ってどんなこと?~子どもたちと語りあう命と平和~」 丘修三「基本的人権を考える……『口で歩く』(小峰書店)を読みながら」
対 象	本学学生、卒業生、一般市民
参加者数	30名
講 師	浜田桂子 客員教授(絵本作家) 丘修三 客員教授(児童文学作家)

(2) 公開講座②

開催日時	平成29年1月27日(土) (①13:15~14:45、②15:00~16:30)
担当教員	大竹聖美
場 所	八王子学園都市センター第一セミナー室
講演内容	「戦争と平和を考える子どもの本」
対 象	本学学生、卒業生、一般市民
参加者数	15名
講 師	野上暁 客員教授(日本ペンクラブ常任理事・子どもの本委員会委員長、評論家)

.....【看護教育実践研究センター】

平成29年度は看護学部全領域の看護学実習が開始され、以下の重点目標達成に向けて取り組んだ。

- 1 聖マリアンナ医科大学病院看護学部との連携を強化し、実習調整を進める。
 聖マリアンナ医科大学連携協議会の実習部会では、平成29年度専門領域実習開始に向け、平成28年度の評価をもとに環境調整を行った。さらに、教員が担当する病棟での研究を行い、スムーズな実習指導が行えた。10月2日から専門領域の実習は開始したが、実習環境は整えられ、学生の成長が認められていた。今年度末に3年次の実習について実習指導者と評価を行う。
- 2 八王子市及び周辺地域の病院、高齢者施設、保健所・保健センター、訪問看護ステーション等との連携を強化する。フィールド体験学習Ⅰは3年目、フィールド体験学習Ⅱは2年目となり、実習前の打ち合わせ会議、最終日の発表会に参加いただいた。
- 3 地域医療連携看護師会と連携による講演会・研修会の開催

地域医療連携看護師会は2015年度に発足し、今年度末で3年を迎える。入会施設は25施設、年4回の活動を行っている。今年度の活動は次の通りである。今年度は東京都看護協会に参加し、八王子市の地域医療連携看護師会の活動を紹介した。

1) 地域医療連携看護師会

回	日時	テーマ	講師
1	平成29年6月28日 (水) 15:00~17:00	①地域医療連携看護師会総会 ②連携強化のためのインターネットシステム導入案	株式会社ケアコム 木伏淳子
2	平成29年9月27日 (水) 15:00~17:00	第2回看護サマリーの検討(グループワーク)	
3	平成29年10月25日 (水) 15:00~17:00	訪問看護の現状と課題を知り、病院と訪問看護の連携を強化する	市内訪問看護ステーション訪問看護師3名
4	平成30年1月26日 (水) 15:00~17:00	地域包括ケア時代 生活に戻すための多期間多職種連携 ~元気高齢者を育成支援する課~	講師：櫃本真聿 (四国医療産業研究所 所長 日本医師会総合政策研究機構 客員研究員)

2) 東京都看護協会との連携

回	日時	テーマ並びに概要
1	平成30年2月17日 (土)	「看護職のネットワーク強化事業活動報告会」で地域医療連携看護師会の活動を紹介
2	平成30年3月10日 (土)	①東京都看護協会多摩南地区総会 ②シンポジウム「地域・つなぐ・TAMA」トリプルT~地域で連携しチーム力をあげよう

4 八王子センター元気との連携事業

八王子センター元気は八王子市の委託を受けて高齢者の社会参加を支援するボランティア団体である。昨年度より地域貢献並びに学生の学修効果向上を目的に連携事業を実施している。

今年度の活動はセンター元気の施設ボランティアへの学生の参加、聖母際のイベントへの共同参加、大学授業への参加等であり、世代間交流の機会を創出することで、高齢者の生きがい作りや学生の学びの場となった。

5 公開講座

今年度の公開講座は昨年度のアンケート結果で希望の多かった講座を開講した。公開講座の実施結果は次の通りである。

- 1) 平成29年9月9日『睡眠~日常生活に生かす睡眠への取り組み』講師：本田智子
- 2) 平成29年10月21日『良いところを言葉にし、もっと楽で生き生きした人生を！行いの健康を磨くソーシャルスキルトレーニング』講師：博多祐子

(3)委員会ごとの事業計画

【自己点検・認証委員会】

平成29年度は、大学の規程改正に伴う組織改正があったことから、「純心教育の継承と本学の将来的発展のために」（平成27年7月16日）を踏まえて作成した中長期計画について、各学科・センター、委員会等に再点検を実施させ、自己点検・評価委員会において確認・審議した。その結果として、策定当初の中長期計画に見直しの必要性が生じたため、大学運営協議会にて報告・審議し軌道修正を行った。これら一連の流れは、PDCAサイクルの仕組みが確立され適切に機能している。

また、平成28年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、その適合の認証評価を得ている。それらで培った経験を活かし、継続してPDCAサイクルを機能させるために今年度も各学科・センター、委員会等の中長期計画及び年度事業計画の達成状況等の検証と評価を平成29年度自己点検評価報告書に反映させた。

さらに、公益財団法人日本高等教育評価機構が定めている「評価基準」が4から6へ変更され「内部質保証」が重点評価項目となったのを受け、今年度及び次年度（平成30年度）は情報収集や学内周知期間と位置づけ、平成31年度以降の自己点検評価報告書作成への準備を進めている。

【入試委員会】

「教育理念」、「アドミッションポリシー」及び「入学試験評価の観点」をホームページに公表し、また、「アドミッションポリシー」については、募集要項にも掲載し、本学の求める人材を明確にした。

また、入学者選抜方法については、大きな見直しは行わなかった。厳正な入学試験実施を支える体制としては、直前の入試委員会での実施要領の確認、試験実施直前での入試問題・資料の確認、試験室準備など関係教職員で万全の態勢で取り組んだため、ミスなく実施できた。

中高大連携協議会や高校父母会での入試説明を通じて、学園内からの志願者は昨年度に比べ看護学部看護学科は、4人→10人に増加したが、現代文化学部こども文化学科は、5人→1人に減少した。また、指定校については、高校訪問を積極的に行った結果、志願者は昨年度に比べ看護学部看護学科は、0人→3人、現代文化学部こども文化学科は、10人→11人と若干増加した。重点校については、看護学部看護学科は、23人→20人、現代文化学部こども文化学科は、5人→4人と若干減少した。

文部科学省が進める大学入学者選抜改革への対応として、外部講師による大学入学者選抜改革についての研修会を開催し、各学部において平成32年度入試に向けての新たな入試方式の検討を開始した。

今後は、大学入学者選抜改革及び大学入学共通テストへの参加について、情報を収集し、各学部における「アドミッションポリシー」に基づく、適切な入試制度を検討していく。

【広報委員会】

昨年度に引き続き広報戦略プランニングアドバイザーによる高校訪問を積極的に実施し、高校との信頼関係を構築し、大学紹介、オープンキャンパスへの誘導と適切な学生受入れ数の維持をめざし取り組んだ。また、協定校、指定校及び受験実績のある高校には、複数回訪問するなど継続した受験生の確保に努めた。（高校訪問件数：延べ579校（平成30年2月16日現在））高校訪問での報告として、保育士の場合、進路指導教員から短大または専門学校への希望者が多いという回答も少なからず聞くことがあり大学進学への困難さを感じた。

本学の近隣都県（八王子市、多摩地域、東京23区内、埼玉県、神奈川県、山梨県など）をターゲットに高校1年生～3年生を対象にした進学ガイダンスや模擬授業、個別相談等を延べ117箇所の高等学校等で行った。特に、高校主催の模擬授業や進路説明会には教員が出席するように努めた。

高校生・保護者等へ大学全体や学部の特色をきめ細やかに伝えることを目的に両学部コラボレーションによるオープンキャンパスを6・7・8月の各月に1回ずつ、相談会を4・9・10月に計5回実施し、延べ276人の高校生等及び208人付き添い者に学部の魅力を直接説明した。特に、昨年から実施している一般入試直前の看護学部の相談weekは、受験生の確保につながった。

ホームページでの情報発信を強化するため、定期的に大学行事等に関する写真を掲載するなどに努めた。現在、検索ワードでの候補が上位に来るようホームページのディレクトリ構造の最適化に努め

ており、今年度中には完成する予定である。

..... 【学務委員会】

平成29年度は、履修指導や学修の状況を客観的に把握することを目的として、学務委員による成績確認を実施した。また、看護学部においては、科目担当教員で成績会議を実施し、授業改善及び学生の履修指導に役立てることとした。また、ラーニングポートフォリオについて、平成30年度の導入を目指し検討を開始した。

平成28年度より導入した科目ナンバリングについては、継続してガイダンス等で履修指導に活用した。

平成29年度は、GPA制度を導入し、学生個々に配付する成績通知書に記載し、成績管理に活用した。また、平成26年度より継続して計画を進めてきた教育環境整備について、利用頻度の高い教室を優先し整備を行った。整備した教室等について、601教室へノートパソコンを設置、603教室は、グループワークが行えるようキャスター付の机、椅子に入れ替えを行った。701教室は、教室の中間地点の天井にモニターを左右各1台設置し、授業が円滑に実施できるように整えた。

カリキュラムについては、純心アクションプランの「教育」に関する内容として、平成31年度に「教養教育センター」設置に向けて、教養教育室の方針の下、2学部共通の教養教育について継続検討されており、学務委員会として学内への周知や調整役割等で継続して協力している。また、教養教育センター設置とともに新カリキュラムのスタートに向けて、教育の内容の充実が図れるよう現行カリキュラムの運営状況チェックと「新カリキュラム開発」の検討が進むよう継続して支援した。

..... 【学生生活委員会】

1 平成29年度 事業目標・方針の達成について

学生生活委員会の事業目標・方針は「① 学生生活に関する情報を共有し、教職員の連携を保ち、学生の満足度を高める。② 学生の主体性を重視し、学生会活動（学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会など）を支援する。」である。

2 達成度の分析と今後の改善方策についての検証

<①について>

本学の少人数教育という特性を活かし、今年度もオリエンテーション期間から4月中にアドバイザーによる面談を実施し、学生の大学生活への適応を促した。また、4月に全教員にオフィスアワーの調査を実施し体制を整え、学生に周知した。学年が上がるごとにオフィスアワーの活用は増えており、教員の研究室を訪ねて学習面や進路に関する相談がされている。経済面への支援としては、日本学生支援機構奨学金及び本学独自の奨学金である後援会奨学金の説明会を行い、申請者の選考を行った。後援会奨学金では後援会から依頼を受け書類選考と面接を行い、受給者を対象に決定通知授与式を実施した。また、学生生活に関する情報について注意喚起の掲示等を行い、必要に応じて学部長、学科長、アドバイザーと連携し学生個々への支援にも努めた。今後も個人情報の観点から共有する情報の内容や範囲についてその都度検討し、効果的で有効な学生支援をしていきたい。

<②について>

5月に行われる学生総会は学生会主催による行事である。総会では平成28年度の活動および決算報告がされ、平成29年度の活動および予算が承認された。今後も収支決算については学生生活委員会の支援が必要と思われる。

10月に開催される聖母祭は聖母祭実行委員会が主催する行事であり、本部、模擬店、ステージ、広報、イベントと係に分かれ準備を進める。聖母祭では日頃の授業や課外活動の成果発表に加え、模擬店やお子様向けの縁日、移動動物園「純心どうぶつむら」等の企画・運営を行った。

12月に行われるクリスマスの集いはクリスマスの集い実行委員会が主催する行事であり、カトリック大学である本学にとって大切な行事の一つである。第一部ではキャンドルサービス・トーンチャイムの演奏、アンジェラ会の学生による聖書朗読、神父様によるご講話に加え、合唱やパイプオルガンの演奏により、クリスマスの意味を改めて感じるひとときを過ごした。実施にあたり、実行委員会は前期にトーンチャイムの練習を、後期には会議を重ね当日までの運営準備を行い、第一部、第二部とも盛況で終えることができた。今年度は参加者が少なかったため、この点が今後の課題である。イルミネーションの装飾にあたっては今年度も、株式会社諸電設様に多大なご協力をいただいた。

学生会主催の行事では、全行事を通して担当した学生の成長がみられたとともに、事故もなく無事に終了することができた。今後も学生の主体が発揮できるような調整と、安全確保の視点を大切に、学生を支援したい。

3 次年度に向けての課題など

学生会は自治組織であるが、学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会、それぞれの各委員会が主体的にかつ活発に活動が図られるよう各委員会委員長らとの連携を図り支援を継続する。これらの活動を通して学生自らが考え、成長を実感できるような教職員の関わりを目指していきたい。学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会が活発に活動されることが、大学の活性化、学生の満足度向上にも繋がると考える。次年度も引き続き学生会活動の支援に努めたい。

.....【進路指導委員会】.....

1 平成 29 年度 事業目標・方針の達成について

1) 「昨年以上の就職率向上を目指す」

平成 30 年 3 月 16 日現在、就職希望者の内、内定者は国際教養学科 1 名 (100.0%)、こども文化学科 38 名 (100.0%)、計 39 名 (100.0%) であり、昨年度 (最終 96.8%) を上回った。幼稚園・保育所内定者は 23 名、小学校教員内定者は 10 名である。現時点で、幼稚園・保育所・小学校の実数値も昨年より増加している。

学生に対する細かな就職指導が功を奏し、初めて内定率 100.0% となり、年初目標の 98% を超える数値を計上出来ている。

2) 「初年次からのキャリア教育の充実及び基礎学力の向上」

1 年次の現代文化セミナーにおいて、昨年度に引き続き、キャリアプラン、ライフプランニングにおける仕事、労働法制等の講義も設定し、入学時から社会との接点についての視野を培うことを強化している。また、インターンシップへの参加 (今年度は 1 社実施)、資格試験対策講座参加 (今年度は、公立保育士試験合格講座 (フォローアップ講座 15 コマ、基礎講座 (夏期) 15 コマ、合格講座 (春期) 30 コマを導入)、検定試験 (秘書検定、漢字検定) も実施しており、社会人基礎力の向上に繋がるプログラムに 1 年次から参加することが出来る体制となった。さらに、キャリア・センターにおけるミニ・キャリアガイダンス (樋口職員担当) も後期昼休みに開講されており、就職への意識向上に役立っている。

3) 「3、4 年次生への就職支援の充実」

上記就職試験対策講座の開講に加え、専門職員 2 名 (樋口職員：キャリアコンサルティング技能士 (国家資格) 及び小出有紀：キャリアコンサルタント (国家資格)) が 3・4 年次生全員に電話連絡をし、学生の状況に合わせ、面談の上で履歴書作成、面接対策等について個別対応で取り組んでいる。

2 達成度の分析と今後の改善方策についての検証

平成 29 年度は公立保育士採用試験の合格者増に注力し、講座内容等を充実させ実施した結果、受講生の多くが自治体及び事業団の一次筆記試験を複数突破できる力を付けることが出来た (品川区、板橋区、国立市、調布市、横浜市、藤沢市、渋谷区社会福祉事業団 (最終 3 名合格辞退)、三鷹市社会福祉事業団 (最終 1 名合格辞退)、武蔵野市子ども協会 等)。

結果として最終合格者は 3 名 (品川区、横浜市、武蔵野市子ども協会) であったが、次年度へと大いにつながる結果となった。保育士、幼稚園教諭としての就職率は堅実であるが、さらに公立保育士としての就職率を高め、4 年制大学卒業の幼児教育者として、幼児教育の理念を発揮した就業へと繋げることが継続して目指されることになるであろう。

一方、現こども文化学科の学生には一般企業への就職希望者も多いことから、引き続き精神的サポートを含め、筆記試験対策、面接試験対策等、各々の就職支援が必要であると考えられる。

3 次年度に向けての課題

1) 段階的に通年実施されている、「公立保育士試験対策講座」が、少しずつでも確実に結果に繋がることが期待される。公立保育士を目指したいという入学直後の学生の意欲が継続するようにサポートを続けることが大事になる。(公立保育士希望者の全員合格を目指し、学科の特色になるものとしたい)

- 2) 学生の質的向上を図るため、一般教養科目へのリメディアル教育を一層強化する。
- 3) 看護学部生への就職支援を充実させる。

..... 【FD・SD委員会】

平成29年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を実現することであった。アンケートの実施にあたっては、受講者少数科目の取り扱いに留意し、受講者の匿名性を確保するために、受講者4人以下の科目に限って実施を見合わせることにした。

第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP、CP、DPに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加え改善することであったが、今年度は実施することができず、次年度に向けての課題となった。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことであった。現代文化学部では2回の研修会「幼稚園教育実習指導-学外実習指導について」(4月26日、参加者16人)、「保育士資格・幼稚園教諭免許を活かした就職について-幼保の就職活動の実態と本学学生の動向」(6月28日、参加者16人)を実施した。看護学部でも2回の研修会を実施した(現状分析ワーク・ショップ第1回[9月7日]参加者20名、第2回[3月8日]参加者20名)。大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラム(8月24日)には現代文化学部教員、看護学部教員、事務局職員各1人、合計3人が参加し、地域との連携を図った。

また、事務職員(SD)の活動として、8月29日～30日に鹿児島純心女子大学で行われた、長崎純心大学、鹿児島純心女子大学との姉妹校研修に1名が参加し、「学生支援」、「入試広報」、「進路支援」について、各大学の課題や取り組み状況について意見交換を行った。

その他、全専任事務職員による学生面談を平成28年度に引き続き行った。これは小規模大学の特性を活かし、直接学生から、大学の良さ、入学の決め手、大学への要望などを聞き取り、業務の改善や大学改革に繋げようというものである。平成28年度は、卒業間近の4年次生に対して行い、学生からの意見について卒業式前に返答をしたに留まったが、平成29年度は全学生を対象として面談を行い、大学改革等に関する具体的提案に向けて活動を始めている。

..... 【研究倫理委員会】

平成29年度は予定通り6回の倫理審査を実施し、申請件数は全部で11件であった。

今年度はこれまでの経験・反省を踏まえ申請書類や審査手順等の整理・整備を行い、申請者・審査員双方がわかりやすく公正な審査となるよう努めた。

また、学内全体の倫理意識向上のため、外部の講師を招き研究倫理に関する研修会を実施した。外部講師による研修会は初めての試みであるが、大学全体で共通認識を持つことができ、大変有意義なものとなった。

..... 【図書館・学術委員会(学術)】

今年度は現代文化学部紀要第22号、看護学部紀要第2号を発刊し、関係諸機関に発送し、本学の研究成果を発表することができた。

科学研究費補助金の取得状況は以下のとおりである。

- ・研究代表者
 - 平成29年度新規 2件(看護学部 2件)
 - 平成29年度継続 4件(現代文化学部 2件、看護学部 2件)
- ・研究分担者
 - 平成29年度 3名(看護学部 3名)

また、平成30年度への申請状況は以下のとおりである。

- ・研究代表者 9件 (現代文化学部 5件、看護学部 4件)

..... 【図書館・学術委員会(図書)】

通常の図書館の運営のほか、以下の事業を実施した。

1 絵本資料の活用と地域連携

平成28年度大学機関別認証評価において、図書館の絵本コーナーは高い評価を得た。更なる充実を

目指し、クリスマス・戦争・平和・いのちをテーマとしたものを中心に収集している。今年度は学生・教員の学修・研究への活用だけでなく、地域への公開も実施することが出来た。八王子市が開催する「平和展」への協力依頼を受け、所蔵する戦争関連の絵本を提供し展示した（会場：学園都市センター）。こども文化学科の学生が選書にあたり、紹介キャプションも作成し広く市民の目に触れる機会となった。展示期間中は学生も会場につめて、説明にあたった。

2 ラーニングコモンズ整備

平成 28 年度末に補助金を受けて、ラーニングコモンズを館内に整備し、4 月から授業やゼミでの活用が始まった。自主的な学修活動の拠点を目指して、今後は学生・教員・図書館が協働した学修支援体制を構築したい。

3 無線 LAN 整備

図書館内に無線 LAN アンテナを 2 か所に設置し、ネット環境を整えた。

ラーニングコモンズを利用した授業展開の影響や、両学部とも実習前の自己学習や国家試験にむけた勉強などで図書館を利用する学生が増加している。開館時間の延長を求める声も上がってきているが、今後は遅い時間の利用状況を把握しつつ、人的配置、安全確保などを検討しながら実現可能な方向を探っていききたい。

..... 【教員養成カリキュラム委員会（小学校教職課程）】

1 免許取得と教員採用選考合格を目指した指導の充実

4 年生の小学校教職課程履修者 11 名全員が、所定の単位を修得し、小学校教諭一種免許状を取得した。このうち、9 名が小学校教諭を希望しており、7 名が各地の教員採用選考に合格し、2 名が臨時的任用（育休代替教員）となる予定で、目標・方針を十分達成することができた。

このことは、学生一人一人に応じた、計画的かつ関係する情報の的確な収集及び活用の結果であると分析している。選考に関わる論文指導や面接練習を選考地区の出題傾向に即した形で、学生一人一人に対して複数回、丁寧に実施した。また、小学校教育実習に基づいた、本学と実習校との良好な関係も、好結果に結びついていると考えられる。なお、平成 30 年度においては、新 4 年生の 7 名が小学校教職課程の履修を予定しており、このうち 1 名が、東京教師養成塾の選考に合格し、4 月から入塾が開始される。平成 30 年度においても、各地区教育委員会からの教員採用選考に係る大学推薦枠が、本学にも提示される見込みであり、今後も有効に活用していく。

2 教職準備講座の充実

本学独自の科目であり、上記 1 の目標達成に大きく貢献している授業である。卒業予定者アンケートの結果においても好評な科目の一つとして挙げられており、単なる教員採用対策としてだけでなく、人生観の形成にも大きく寄与していると分析している。今後も、指導の充実を図っていききたい。

3 円滑な教育実習の実施

4 年生の小学校教職課程履修者 11 名全員が 20 日間の都内公立小学校における教育実習を完了した。実習生に対する実習校からの評価は概ね良好であり、加えて大学の対応についての実習校からの評価も良好であった。本学では、担当教員が、実習の事前訪問、実習中の中間訪問、実習終期の研究授業参加の最低でも、実習期間中 3 回の実習校法訪問を実施している結果であると分析している。これは、他大学に比べ、多い訪問回数であると分析している。

授業科目としては、3 年生後期に小学校教育実習指導を設定しており、実習のノウハウを実践的に習得し、教師としての自覚を持つことができるよう演習内容や方法を工夫している。

4 学内における教員間の交流の推進

小学校教職課程履修学生に対する指導や対応の充実を図るため、小学校教職課程の授業科目を担当する常勤教員と非常勤教員との交流、情報交換の場の設定を計画した。当初 10 月ごろの実施を計画していたが、本学における運営体制の改変、非常勤講師の雇用体制の改変等により、実施が困難となり実現することができなかった。しかしながら、この趣旨は継続していくべきである。

5 教員採用選考に資する関係図書の実践

定期購読の雑誌を中心に継続的に充実が図られている。一方で図書類の収納スペースも限られており、整理の必要もある。また今後、新小学校学習指導要領の実施に伴い、小学校現場で使用される、新しい教科用図書やそれに準拠した教材・教具の更新も必要になると考えている。

(本委員会は、大学の運営組織改正に伴い廃止され、その事業は、平成29年8月1日以降、こども教育実践研究センター事業として継続した。)

..... 【教員養成カリキュラム委員会（保育士養成・幼稚園教職課程）】

1 学生が各種の実習を滞りなく実施し成果をあげられるよう支援する

各種実習においては、大学として対応を必要とするいくつかの事例が、発生したが、いずれも適切に対応することができ、概ね目標を達成することができた。平成29年6月には、保育所及び幼稚園における保育・教育に関する学部FD研修を実施し、学部全教員の共通理解を深めた。また、学部会・学科会において各種実習の事前・事後指導、実習巡回訪問に関する協議や情報交換を丁寧に実施することができ、成果に繋がったと分析している。

実習場所、実習内容は多岐にわたり、実習期間も後期授業が終了した2～3月にまで長期に及ぶことから、各種実習に関する情報共有はきわめて重要であり、今後も充実させていきたい。

2 保育所見学や施設でのボランティアなどから学生が実際の保育支援について学び、質の高い学修へつなげていけるよう指導を充実させる

平成29年度より八王子市内の本町幼稚園と協定を結び、アクティブラーニングとして実際の保育支援を学べる体制を整えた。そのため、「こども文化セミナー」等の授業を通して、本町幼稚園での壁面装飾の実践や紙芝居、お話し会の実践を実施している。

同じく、平成28年度から協定を結んでいる八王子市加住地区では、夏休みの児童の学習支援ボランティアを実施し、小学校課程の学生に限らず、児童支援を学んだ。

このような実習以外の機会でも、保育教育の現場と連携し、実際の保育教育支援を学ぶアクティブラーニングの機会は今後も充実させていく予定である。

3 保育士・幼稚園教諭養成についてのカリキュラムの研究を行う

幼稚園教職課程については、文部科学省による幼稚園教職課程再課程認定の申請を行うため、関係教員が全国規模の研修会や研究会に参加しカリキュラムの研究を進めた。これらに基づき、申請のための準備を進めるとともに、平成30年3月には、学部長、学科長・大学事務部長が文部科学省を訪れ申請のための事前相談を行った。この事前相談においては、幼稚園教諭養成機関であることを明確にするために、幼稚園教職課程科目の卒業必修化についての必要性が示され、カリキュラムに関する学則変更に向け、研究及び準備を進めている。これらの対応に基づき、平成30年4月の本申請に備えている。このように本目標は、十分に達成できた。

なお、同様の対応は、保育士養成課程のカリキュラム編成にも求められており、幼稚園教職課程のカリキュラム研究と並行し、保育士養成カリキュラムの研究も引き続き進めていく。

(本委員会は、大学の運営組織改正に伴い廃止され、その事業は、平成29年8月1日以降、こども教育実践研究センター事業として継続した。)

..... 【ハラスメント防止委員会】

1 ハラスメント防止啓発活動の推進

ハラスメント防止のための啓発活動として、パンフレット「ハラスメントのない大学のために」を作成し、目標どおり全学生に配布した。

本学のハラスメント防止等に関するガイドラインに基づいた、ハラスメントの予防・救済・対策に関する学生便覧における記載内容について、学生がより理解しやすい表記に一部変更した。

2 ハラスメント防止のための研修会の実施

実施することが、できなかった。学内における他の内容の研修も目白押しであり、全体的な調整を図りながら、年に1回は、実施できるよう計画したい。

2. 東京純心女子中学校・高等学校

【概要】

平成27年度に、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。そのうち、この3年間は特に「行動宣言1」にあげる「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育て」ることに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、行ってきた。平成29年度においては、過去2年間の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取り組んできた。

以下は、平成29年度の実施状況と継続審議事項、及び「行動宣言」に基づき、新たに着手した事業の報告である。

また、中学入試においては、平成28・29年度と連続して、また、高校入試においては、平成29年度に大幅に受験生を減らすという厳しい現実と直面することとなった。この事実を真摯に受け止め、受験生に選ばれる学校として再生するために、事業報告を踏まえ、今後も引き続き取り組みを進めていくこととする。

【 行動宣言1 】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《平成27・28年度決定事項とそれに基づく平成29年度の事業報告》

1 行事について

〈中学1. 2年生の学年研修の変更〉

従来、中1・2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

《中1》「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(平成28年度から)

《事業報告》

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修であった。2年間の実施状況を顧みて、与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、生徒たちは仲間とともに信頼感・達成感を味わえているので、目的にかなった行事として継続できるものと考えられる。ただし、実施場所についての問題点も挙げられているので、より安全で効果的な研修になるよう、場所についての再検討を行う予定である。

《中2》「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。(平成29年度から)

《事業報告》

栃木県大田原市の農家民泊村に「株式会社 大田原ツーリズム」が指定する農家13家庭に3人～5人のグループで宿泊。総合的な学習の一環とする、2泊3日の研修であった。家族の一員として生活し、その農家が営む農業の1部の作業を体験させていただいた。

研修の主な目的は次の2点である。

①昨年の赤城での研修の成果を基に、各自がそれぞれの役割を果たし、集団生活で協力す

る力を養う。またお世話になる方々や仲間とのコミュニケーション力を身につけ、相手の立場になって行動できるようにする。

②農家で民泊体験を通して、農家の生活がどのようなものかを知り、農業のやりがいや苦勞、楽しさを体験することによって、社会を知る機会とする。

教員の巡回や退村式において、農家の方々から生徒たちの意欲的な態度を評価していただいた。また、生徒たちの振り返りからも、農家の方々と生活をともにする中で、仕事の大変さなどを肌で感じ、食物を大切に作る心も芽生えた様子がわかる。生徒たちの成長を教員が実感することができた研修になったといえる。また、何よりも、生徒たちが農家の方々に大切にされた体験は、自己肯定感につながるものと思われ、本研修を導入した意義があったといえる。

〈高1・高3の学年研修の変更〉

《高1》これまで高1で実施していた長崎研修の事前事後学習を充実させるために、高1の終わり頃から授業もしくは学年活動に探究型学習として取り入れ、高2の春（5月の連休後あたり）に実施。（平成30年度から）

《事業報告》

- ・平和学習の一環として『焼身』を読み、考えたことをレポートにまとめた。
- ・宗教の時間に、長崎の見学地にまつわる事柄についてポスターツアーを実施。探究型学習として情報収集力や思考力、表現力を養った。

《高3》これまで実施していた学年研修（「ディズニーランド」）を廃止。（平成30年度から）

※平成28・29年度は移行期間として学年の意向をふまえて企画する。

《事業報告》

和食のテーブルマナー教室を実施。高2の段階で洋食のテーブルマナー教室を体験しているので、最終学年では和食のマナーを、との学年の意向による。

2 中学生の基礎学力を保証するための方策について

《中1》学年末試験（英・数・国）に既習範囲の重要事項も盛り込む。（平成27年度から）

《中2》「英・数・国の基礎学力試験」を実施。（平成28年度から）

《事業報告》

平成28年度に引き続き各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の学力試験に臨ませている。基準点に満たない生徒はクリアさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接により学習指導を行った。

《中3》「高校入試制度の変更」

平成30年度から新たにはじまる高校2年次からのコース制における特進クラス選抜を兼ねる入試となった。また、純中生には高校1年次の習熟度別授業（英・数・現代文）の最上位Sクラス選抜の主な判断材料となる。また、合格者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。（平成30年度入試から）

《事業報告》

平成30年度高校入試に向けて、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、新たにコース制が敷かれるために、従来以上に純心生の学習意欲を高める効果はあがっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

3 高校生の学力を伸ばすための方策について

《高1》英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成28年度から）

Sクラスの外にはA・Bクラスを設け、実力に見合った授業展開を行い、着実に基礎学力を身につけさせる。

《事業報告》

Sクラスの設置により、模試の結果などから最上位層の学力は着実に伸びているといえる。高校2年、3年と続けていくことで、科目ごとに、特進クラスに相当するような実力のある生徒の育成につなげたい。また、A・Bクラスにおいては、それぞれよりきめ細かく生徒に対応する授業を実施し学習意欲を高め、基礎力の定着に留意した。

《高2》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。(平成29年度から)

Sクラスの外にはA・Bクラスを設け、実力に見合った授業展開を行い、着実に基礎学力を身につけさせる。

《事業報告》

- ・英語はSクラスの演習に「すらら」を用いた反転授業を実施した。基本事項を習得しているものとして授業を進めることができるので、より密度の濃い展開ができています。
- ・国語現代文Sクラスは質の高い探究型学習を実施することができ、主体的・協働的な学びにより、より深い読解力・論理的思考力を養いつつある。
- ・数学は、上下差が大きく出やすい教科であるが、Sクラスを固定することで上位層の進度は速まり演習量も増やすことができた。
- ・3教科ともに、A・Bクラスにおいては、それぞれよりきめ細かく生徒に対応する授業を実施し、学習意欲を高め、基礎力の定着に留意した。

《高3》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。(平成30年度から)

4 能動的な学びについて

○現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

《中1》 「国調べ」

「女性の生き方研究」

→昨年度に引き続き、優秀な班の発表内容を、八王子市男女共同参画センター主催の「男と女のいきいきフォーラム」パネル展に発表

《中2》 「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」

《中3》 「食材レポート」

「時事問題スピーチ」

→政治、経済、平和に関する問題など、生徒各自が興味関心を持つテーマについて課題設定を行い、自らの手で調査しまとめたものを発表。質疑応答の時間を設け、質問力も養った。(平成29年度のテーマ例:「日本は奨学金制度を見直すべきではないか」「低価格商品(衣類)の裏には何が隠れているのか」「貧困の子供にどのような支援があるのか」「男女別学は必要か」「発展途上国の水質汚染について」「憲法は誰が守るのか」「人工知能は私たちの敵か味方か」等々。)

○高校にも探究型学習を導入する。

《高1・高2》 「長崎研修事前事後学習」に導入。

(平成29年度高1から事前学習を開始。実際に長崎研修に行くのは高2になる平成30年度)

《事業報告》

高校1年・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆる主体的・対話的な深い学びに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。

例: 高1

- ・「宗教」のポスターツアー

→来年度長崎研修で訪問する場所に関連する人物や出来事についてグループごとに

発表テーマを決め、内容について調べ、話し合ったことをもとにポスターを制作。班員6人全員が1人5分で発表。

・「平和学習」

被爆者の体験映画「ヒロシマ・ナガサキ」を鑑賞し、各自が思ったこと考えたことを、映画の出演者(被爆者)宛てに手紙を書く、という形式でまとめた。それを姉妹校である長崎の純心女子高等学校に送付し、同じ学年の生徒に読んでいただくことになった。同様に先方から送られてきた生徒の手紙を本校の生徒が読んでいる。

これは、来年度、長崎の同校訪問時に行われる交流会での新しい試みにつなげるためである。両校の生徒が平和についての意見交換を行い、平和を構築するために自分たちができることは何かを考え、共有し発表することになっている。

5 ICT教育について

教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、公開授業を実施。今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。(平成28年度から)

《事業報告》

- ・教員間ではクラッシーを活用し、会議資料や、連絡に利用した。また受付からの生徒の遅刻欠席連絡もクラッシーを通じて学年団に伝えられ、いくぶん受付業務の軽減につながった。
- ・授業に関しては、担当者レベルでの研究・実践はなされていたものの、中高全体の取り組みレベルには達しなかった。

問題点

生徒に1人1台タブレット端末を持たせ、平成29年度から本格的にアクティブラーニングに活用する予定であった。42台の生徒用iPadを購入。普通教室の1部屋をICTルームに当て、電子黒板とiPadを用意した。しかし、教科間で利用希望時間が重なるなど、環境整備の点ではまだ遅れをとっていると言え、新校舎の建設が待たれるところである。

→取り組みの実施例

- ・中3 京都奈良学習旅行の事後学習
グループごとにテレビ黒板とタブレットを用いて学習旅行での自分たちの発見をパワーポイントで発表。「技術」の時間にパワーポイントの作り方を学んだので、活用することができた。
- ・中3 理科
天体観測分野において電子黒板とタブレットを用い、アプリを利用した授業展開。
- ・高3 生物
DNAの抽出実験を班ごとに行い、実験結果を電子黒板とタブレットを用い、パワーポイントで発表。
- ・高3 地理
リアルな映像を豊富に用い、世界をより俯瞰的に捉えるのに効果的であった。

《平成29年度に着手した主な事業》

1 改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置

改革委員会の下で行われてきた、「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」などの個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会としてスタート。

→【高校 平成30年度生からコース制導入を決定】

〈高校2・3年次に導入するコース制〉

「叡智探究特進コース」

難関国公立大学や最難関私立大学を目指すコース。

「叡智探究セレクトコース」

国公立大学・私立大学の様々な進路、受験の形態に対応するコース。

どちらのコースでもそれぞれ入試で問われる知識・技能や、その活用能力を磨いていくための授業内容を工夫する。また、コースごとの独自性を活かした新しい科目も設定。

それと同時に、純心の良さであるクラスや学年団でのまとまり、一体感を損なうことなく、お互いがお互いの進路の実現に向けて励まし合い助け合う学年集団を育てたいと考えている。

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く排出するためには、それぞれのターゲットが最も有効に活かされる教育が必要であると考え、最難関大学に挑戦する気概のある生徒を集め、結果を出すよう支援する特進コースを置く制度を導入することとした。それに伴い、コース制導入に必要な制度設計とカリキュラムの作成を行った。

2 学習支援センター開設

平成29年10月4日より、中学2年生から高校1年生までを対象とした学習支援センターを開設した。

家庭学習の習慣が身につけていない生徒、学力を伸ばす可能性を持っていないが、予習・復習などが計画的にできず、力を十分に発揮できない生徒、勉強の仕方が分からない生徒等に、個別対応で学習支援を行い、完成期に向けて、自学自習の習慣を身につけ、基礎学力を定着させ、学力の伸長を図ることを目的としている。

本来、家庭で行う家庭学習の時間と場とを学校内に設定し、そこでの個別指導を、株式会社エデュケーショナルネットワーク様に依頼。生徒2名に対し講師1名での対応とし、運営サポーターを置き、担任や教科担当者との連携を図ってきた。

- ・週2日(水・木)、70分授業を2コマずつ、合計4コマを設定。
- ・教科は英語・数学・国語の3教科。
- ・受講料、及び、運営に必要な費用の一部については受益者負担。

業者が実施した、今年度の受講生徒へのアンケート調査結果によると、ほとんどの受講生から、家庭での勉強時間が増えた、勉強が面白くなった、他教科にも学習時間を割けるようになった、等の高い評価を得ているが、一方、改善してほしい点についての指摘もあり、それは今後の講座に活かしてゆきたい、との報告を受けている。

3 オーストラリアのキャロラインズム・カレッジとの姉妹校提携締結とターム留学制度の開始

平成23年の夏休みから、中学3年生がキャロラインズム・カレッジで英語研修を行うようになり、また、平成26年からは、先方の生徒も、本校を訪問するようになり、以来両校は6年間にわたり交流を深めきた。そのつながりの中で、この度、両校の姉妹校提携の締結がなされ、ターム留学制度(高1希望者若干名 1月～3月)も制定された。これを機に、ますます異文化理解を深め、国際協調に向けて視野を広げていってほしいと願っている。

→実施状況

1月末から、はじめて本留学に送り出した2名の生徒からは、現地で楽しく、充実したプログラムを体験している

旨の報告が届いている。

《平成29年度から平成30年度にかけての継続審議・検討事項の報告》

【継続審議・検討事項】

①カリキュラムマネジメント特別委員会

平成28年度に立ち上げた以下の委員会やタスクチームと引き続き連携し、本校の21世紀型教育の実現をめざして、滞っている問題点を整理し、解決に向けての審議検討を行っていく予定。

「ICT教育推進委員会」

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。

先にも述べたとおり、ICT教育を実施する環境整備の遅れを少しでも取り戻し、生徒に必要なスキルの向上や、双方向的授業が効果的に展開されるよう抜本的な見直しを図る。

「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。

純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。引き続き、様々な場面で運用できるよう、具体的に働きかける。

「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。

生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それを中心に再構築する形で考えられた。

設置する学年や、時間数など、全教育課程を視野に入れ、バランスのとれた形で導入できるよう検討されたので、運用に向けて牽引し、修正を施していく予定。

②教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討

(学校の規模・探究型学習・ICT教育に必要な構造、設備など)

【 行動宣言2 】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

図書館の役割は、平成28年度に以下のように明示しているが、平成29年度もその役割をしっかりと果たしてゆきたい。

学校図書館は、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持っている。先の見えない不確実な時代を生きなければならない生徒たちには、自ら課題を見つけ解決できる力(情報リテラシー)を身に付けることが求められている。この能力の育成に寄与する「学習情報センター」機能は、大変重要な役割であると考えます。

また、読書は思考力を養い豊かな心を育むものであり、人間性の発達にとってかけがえのない営みである。学習は、全て読書行為とも言える。生徒たちに対し積極的な読書推進活動を展開する「読書センター」機能も、学校図書館の大事な役割であると考えます。

《平成29年度 中学図書館》

○教科教諭と協力して、現在実施している調べる学習(探究型学習)の更なる充実に努める。特に、学習スキルの指導に力を注ぐ。

《事業報告》

本校独自開発教材の改良を今年度も重ねることができた。

- 調べ学習（探究型学習）への対応はもちろん、生活の中で出てきた疑問にも対応できるように、資料の充実や情報提供に努める。

《事業報告》

生徒達との何気ない普段のおしゃべりから情報収集して、彼女たちの情報行動につなげるような働きかけを行っていった。

- 中学生の興味関心とこちらが関心を持ってほしい事柄とをバランスよく融合させた蔵書構築をめざす。

《事業報告》

「話題本に流されない」「文化の伝承という役割」に留意した選書を心がけた。生徒からの「本屋には無い本がある」という声が励みになった。

《平成29年度 高校図書館》

- 探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。

《事業報告》

宗教科と連携し、高1と高2の本校独自の探究型学習の実践をすることができた。ただし、まだ完成形ではないので、教科と協働しながらよりよい探究型学習に発展させていきたい。

- 6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラム再構築に携わる。

《事業報告》

平和教育プログラム策定委員会・高校1年学年団と連携し、プログラムの再構築を始めている。

- 国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。

《事業報告》

新書ノートを高1・高2の二学年で定期的に取り組むことができた。

- 大幅な除籍を行う期間（2015年度から5年間）の3年目に当たる。引き続き、図書および視聴覚資料(ビデオ)の除籍を行う。

《事業報告》

視聴覚資料の除籍を終えることができた。大幅な除籍をすることで、書架に余裕ができ、利用者にわかりやすい図書配置をすることが可能となった。

【 行動宣言3 】

「小学生・中学生が憧れと入学への希望を持てる学園にします。」

《事業報告》

- ①理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、平成27年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。平成29年度は校舎建設への提言書を提出した。平成30年度は建設に向けて具体的な歩みが始められるよう関係部署と連携していきたい。
- ②生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとしてアピールすることは大切である。平成29年度も広く大勢の方に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純心の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるよう取り組んできた。行動宣言5の報告にもつながるところである。
- ③高校入学生のための3カ年のプログラムの策定が課題であったが、平成29年度は「特進コース」を設置する制度設計を行ってきた。平成30年度は具体的に魅力あるカリキュラム内容を検討すべく継続審議事項としている。

【 行動宣言 4 】
「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《平成29年度の教務部目標》

- ①充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
- ②教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
- ③部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

〈目標①について〉

平成29年度から始まった新たな試み

《高1》 ターム留学

オーストラリアのキャロライン・チザムと姉妹校提携をし、1月から3月までの3ヶ月キャロライン・チズムへのターム留学が実施される。初めての試みでもあるので、円滑に実施できるようにする。また、来年度からキャロライン・チズムの生徒も2名2ヶ月間受け入れることになっているので、準備を行う。

《事業報告》

無事1回目のターム留学を終えることができた。生徒はとてもいきいきとあちらでのプログラムをこなし、有意義な時間を過ごして帰国した。

ターム留学に関する今年度と来年度のスケジュールを記録しておく。

- ・2017.9.25 姉妹校提携を結ぶ
- ・2017年度ターム留学生（アウトバウンド生）：高校1年生2名
 2018年1月28日（日）羽田発 ⇒ 2018年1月29日（月）シドニー着
 2018年3月30日（金）シドニー発 ⇒ 2018年3月31日（土）羽田着
- ・2018年度ターム留学生（アウトバウンド生）
 2018年4月21日（土）ターム留学説明会
 2018年6月9日（土）ターム留学選考会
- ・2018年度ターム留学生（インバウンド生）以下の予定で調整中
 2018年10月20日（土）または21日（日）日本着
 （後期中間試験①終了後）
 2018年12月8日（土）日本発

※ホストファミリーの募集をする必要がある。

募集の仕方は以下のとおり

- ┌ 2ヶ月連続して受け入れ可能
- └ 1ヶ月の受け入れ可能

高2：英語・数学・現代文においてSクラスが設置される。

平成28年度より高校1年生で英語・数学においてSクラスが設置され、実際に運営されているが、現代文は初めての取り組みとなる。英語・数学のノウハウを生かしながら、サポートしていきたい。

《事業報告》

現代文Sクラスの授業が活発に行われるよう、年度途中で人数の見直しがあったが、その他問題なく運営することができた。

〈目標②について〉

成績証明書・単位証明書などシステムを使ってスムーズに発行する。

《事業報告》

印刷機の設定に難があったが、システムを用いて発行できた。

〈目標③について〉

各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

《事業報告》

教務部員で協力し、連携をして取り組むことができた。

〈その他〉

○2020年度入試に向けて、2018年度から開始できるように現教育課程の見直しを行う。

《事業報告》

平成30年度高校入学生から始まるコース制に伴い、コースごとの教育課程を見直した。中学入学生に対しても、授業内に総合的な学習として「学び方」を組み込んだ。

○教務内規（特に留学）を見直す。

《事業報告》

○ターム留学開始に伴い、ターム留学について内規を組み込んだ。

○入試Web出願に伴い、入試を効率よく進められるよう工夫する。

《事業報告》

教務のメンバーの中に、入試Web出願担当者を決めた。入試Web出願の処理の仕方を昨年度より共有できたと思う。

【 行動宣言5 】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

《事業報告》

「在校生と卒業生」、「在校生と父母の会」ともにそれぞれの関係は深められているが、三者の連携を密にするまでの取り組みはできなかった。今後も模索してゆきたい。

【 行動宣言6 】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

《事業報告》

- ・高校1・2年生のロングホームルームでの進路活動において大学講義体験を開催しているが、東京純心大学にも今年度も参加をお願いした。
- ・高校の新カリキュラムにおいて、叡智探究セレクトコースの高校3年生の選択授業に東京純心大学の授業を1コマ設置することが決定した。

【 行動宣言7 】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《平成29年度 進路部活動の重点項目》

①〔進路実績の向上〕

平成28年度の高校1年よりスタートした「進化した習熟度クラス(Sクラス)」や「高校奨学金制度」を活用し、成績上位層を各種模試において伸ばしていく。

→ 上位層の学習意欲を刺激し、本人の可能性を最大限引き出す試みが昨年度より開始されたので、この機会を有効活用したい。

また、レベルによって定期試験範囲や学習内容に独自性をもたすことで、各レベルにあった授業内容の展開ができ、どの生徒の実力もしっかり伸ばすことが期待できる。

・ これまでも高3の夏休み前や大学出願に関して、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。出願校の選定に関しては、担任が的確なアドバイスが出来るように、より一層サポートしていく。

《事業報告》

Sクラスの開始により、英語と数学では高校2年生で上位層集団が形成された。また、高校3年生の出願校選定の面談では、予備校担当者との検討会で出された大学を提案し、受験を促し、合格するというケースが多く見られた。

②[基礎学力の構築]に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。

→ 学習習慣の定着がすすむような仕組みを考える。

- ・ 中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や中3の2月に実施される「高校入試」の機会を有効活用し、基礎学力の定着化をより一層深めていくように、各教科とも検討していく。
- ・ 苦手科目克服のために導入した、eラーニングの有効活用も担当教科とともに検討していく。

《事業報告》

基礎学力の定着を図るための学力テストの実施に伴い様々な取り組みが、各教科で実施された。学習習慣の定着をはかる目的で、学習支援センターを中学2年生～高校1年生を対象に実施した。

[自習室や進路指導室の利用率の向上]

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用してもらい、生徒の進学に対する意識を向上させたい。

→ 進路指導室を活用する生徒も増加してきたが、より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善をはかる。

《事業報告》

高校3年生以外の進路指導室の利用者も少しずつ増えてきた。

④[新学力試験]への対応策を研究し、提案する

新センター試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、新学力試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる主要な活動となるだろう。

→ 各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

《事業報告》

現段階でわかっていることを保護者会等において、説明し共有した。英語科、進路部でも情報を共有し、今後の対応の検討に入った。

[その他]

推薦希望者(大学入試)の増加にともない、推薦制度の見直し部分を検討し、推薦制度が有効活用できるようにしていく。

《事業報告》

セレクトデザインの生徒を対象とした、推薦制度についての見直しを継続審議とする。

(1) <校内模試 実施予定案>

中1 ベネッセ	第1回学力推移調査	第2回学力推移調査
中2 ベネッセ	第1回学力推移調査	第2回学力推移調査
中3 ベネッセ	第1回学力推移調査	第2回学力推移調査
高1 ベネッセ	スタディーサポート1	7月 進研・総合学力テスト
高1 ベネッセ	スタディーサポート2	1月 進研・総合学力テスト
高2 ベネッセ	スタディーサポート1	7月 進研・総合学力テスト
高2 ベネッセ	11月 進研・総合学力テスト	
高2 河合塾	全統高2記述模試	全統マーク高2模試
高3 河合塾	河合第1回全統マーク模試	河合第1回全統記述模試
河合塾	河合第2回全統記述模試	河合第3回全統記述模試
河合塾	センタープレテスト(希望者)	

《事業報告》

予定通り模試を実施し、模試結果についての分析を学年単位で行い、職員会議で共有し、各教科、学年での進路学習指導につなげていった。

(2) 主な進路行事予定案

- ①春の在卒懇談会
- ②高1 キャリアガイダンス
- ③高1 進路研修(1泊2日)
- ④秋の在卒懇談会
- ⑤中3 保護者職業ガイダンス
- ⑥高1&2 対象 大学講義体験
- ⑦中1 進路活動の日
- ⑧保護者対象の進路ガイダンス
- ⑨高3 対象 センター試験直前講習会

《事業報告》

どの行事も効果的であった。とくに在卒懇談会などは、多くの在校生が参加し、有意義に行うことができた。また、進路研修でも、夜遅くまで相談をする生徒が多数おり効果的に行うことができた。

《平成29年度の生活部目標》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

①SNSによる被害者や加害者を作らないための取り組み

多くの生徒がスマホやタブレットを持ち、いつでもどこでもインターネットと繋がる環境下に置かれている。校内ではもちろんのこと、学校外でのトラブルや被害に遭わないよう、警察や非営利団体などの協力もいただきながら取り組みたい。

《事業報告》

校内では、年度初めの「生活部便り」と「学校生活のてびき」で注意喚起を行った。

②登下校指導

本校はバスでの通学者が多いため、公共交通機関を利用する際のナー教育は欠かせない。生徒レベルでもマナー向上運動を行っているが、教員も駅や純心のバス停に立ち生徒指導を引き続き定期的に行いたい。

《事業報告》

八王子駅バス停では、盗撮などを防ぐため、4月～7月まで制服警備員に見守りをお願いした。9月からは西東京バス会社職員による見守りが行われ、お陰で不審者報告はないので、今後も引き続き行って頂きたい。

③自転車通学者に対する安全教育の充実

平成28年度は全校で41名の自転車通学者がいた。東京都私学部主催のシュミレーションの効果もあったのか、1年間の事故やトラブルはゼロであった。引き続き、年2回の校内自転車通学者安全講習の充実をはかっていきたい。

《事業報告》

自転車通学者の事故やトラブルは今年度もゼロであった。引き続き年2回の安全講習会を行って無事故の実績を積み上げていきたい。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

①代議員会やクラブ協議会を中心とした取り組み

代議員は各クラスから選挙で選ばれたクラスのリーダー、クラブ協議会はクラブのリーダーであるため、責任感や正義感などが備わっている生徒が多い。したがって、新しい取り組みを行う際には、活発な意見交換が行われ実行に移すことができる。そこで、平成29年度は平成27年2月から始めた、生徒による自治活動で効果が出ている「バスマナー向上運動」を引き続き行いたい。またあわせて、「挨拶」や「清掃」などが積極的に行われていない現状があるため、バスマナー同様に生徒による改善運動に仕上げていきたい。

《事業報告》

代議員会：学校目標の「貢献」を受けて、地元八王子市に貢献する目的で、全校生徒にボランティアの紹介を行った。その結果、夏休みに保育園などで20名ほどの生徒がボランティア活動を行った。

クラブ協議会：今年度は、部長たちが挨拶運動の主導権を握り、校門での運動を行った。日に日に成果は上がっていくが、声の小さい後輩が多く困難さを感じていた部長たちであった。今後も継続が必要である。各クラブで長い年月抱えていた不要品（ゴミ）を生徒会予算で一斉に処分（約8万円）することができた。

生徒会：こちらも学校目標の「貢献」を受け、今年は「高尾SOS子供の村」へ支援物資を送ることになり、その呼びかけを全校生徒に行い、集まった物資を自分たちの手で届け大変喜ばれた。今後も続けられるとよい。

3 純心祭の集客率向上のための取り組み

一般公開日を2日間にしたが、なかなか集客率につながらない。そこで、平成29年度は反省を元に大きな見直しを行っていく予定である。

《事業報告》

平成30年度へ向けての見直しを行っている最中であるが、平成30年度入学の高1から高3での食品販売は行わないことに決定した。その他の学年の参加形態等は30年度4月早々に決定する予定である。

《平成29年度の宗教教育部の目標》

1 活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切にし、これまでの取り組みをさ

らに深化させていくことで、学園標語の実践を推奨する。

今年度は学校目標の「貢献」に基づき、平和に貢献する女性を育成することに力点を置く。

2 純心学園での日常生活

朝礼 心をこめて聖歌を歌い、聖書を朗読して一日の糧とする。

土曜日には「主の祈り」と「聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱え、実践を心がけるよう促す。

終礼 一分間の黙想をして、感謝のうちに静かに一日を振り返らせる。

3 月間目標

各クラスに月間目標を提示し実践を心かげるよう促す。

4月	礼 儀	人との出会いを大切にする
		人に対する尊敬の態度・温かい思いやり・挨拶から始まる礼節
5月	慎 み	聖母マリアの月にあたり、聖母の人格に倣う
		ありのままの自分を受け入れ、何事にも最善を尽くす
6月	親 切	イエスのみ心に倣い、愛を実践する
		自分の周囲に心を配り、互いに助け合う
7月	勤 勉	自己の本分を尽くす
		労働の喜びと尊さを体験する・甘えの心を捨てる・使命の遂行
8月	親孝行	学園標語の実践
		家庭の大切さを考える
9月	遵 法	新学期にあたり、心身を引き締める
		ひろく法の目的とそれに伴う社会的責任を考える
10月	祈 り	ロザリオの月にあたり、平和のために祈る
		「神との対話」である祈りを通して世界に目を向ける広い視野を養う
11月	永遠の 価値	死者の月にあたり、お互いのために祈る
		人生の目的について、永遠に価値あるものについて考え、探求する
12月	清 貧	貧しく生まれたキリストの謙虚さに倣う
		待降節をやさしく、あたたかい心で過ごし、クリスマスを迎える
1月	従 順	神であるキリストが両親に従われた姿にならう
		従うこと、克己の意義を学ぶ・従順は自己の能力を開花させるチャンス
2月	犠 牲	キリストの生涯を思いめぐらす
		二十六聖人に学ぶ：苦しみを乗り越える強い意志
3月	感 謝	全てのことに感謝する
		神からの恵みへの感謝 社会、両親や家族、恩人、友人などへの感謝

4 活動の詳細

4月 ・ 月間目標の掲示…各担任が教室掲示

- ・ 聖書聖歌配分表
- ・ 放送朝礼にてスピーチ

5月 ・ 月間目標の掲示…各担任が教室掲示

・ ニュースレター…5月1日発行予定

月間目標、3月の東北ボランティア関連の記事掲載予定

- ・ ロザリオの祈り…「麦の会」のリードで昼休み13:10から聖堂で行う。自由参加
- ・ 高3修養会…司式：西 経一 神父様

目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。ひとり一人が最高学年であることの自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して、思いを新たにする。

・ 創立記念式典…5月31日「感謝のミサ」

ニュースレター・掲示板、放送朝礼など活用して意識づけを行う。

6月 ・ 月間目標の掲示

7月 ・ 月間目標の掲示

- ・ 8月9日に向けて…終業式で「平和の集い」を行う。高校2年麦の会生徒が司会進行、コーラス部にも協力を依頼して「はんさいの歌」を歌った後、原爆投下とその後の復興の様子を朗読、一分間の黙とうを捧げる。放送委員会の協力のもと、事前に「はんさいの歌」を朝礼で練習する。

9月 ・ 月間目標の掲示

10月 ・ ニュースレター発行

- ・ ロザリオの祈り

11月 ・ 月間目標の掲示

12月 ・ 月間目標の掲示

- ・ クリスマス会…講堂で「ことばの祭儀」…午後から近隣の老人ホーム訪問。

1月 ・ 中三修養会…講師：関谷義樹 神父様

目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

《事業報告》

今年度の学校目標「貢献」----平和に貢献する女性を育成する

宗教教育部の諸活動の中で「平和」をテーマに学校目標の浸透をはかってきた。

来年度は創立記念式典の第二部で、「平和」をテーマにした内容を充実させていきたい。

【 行動宣言8 】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞみたい。

《事業報告》

- ・東京純心桜まつりの開催。
- ・八王子市制 100 周年記念行事の様々なイベントに協力参加した。
- ・中学 2 年生：「生涯学習フォーラム」にて 4 人の生徒が女性研究の成果発表。
- ・中学 1 年生：「男と女の生き生きフォーラム」にパネル展に出品。
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催。
- ・イーアス高尾において、小学生を対象に、松ぼっくりでクリスマスツリーを作るクラフト教室開催。
- ・老人ホーム訪問

* 今後も地域との連携を深めていく予定であるが、生徒・教員の過重負担にならないよう精査しつつ、ブラッシュアップをはかりたい。

【 行動宣言 9 】

「平成 31 年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試広報部としての具体的な広報計画》

I-① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、知恵を使い、アイデアを出し合い、迅速に対策を講じることが大切である。その根幹として大切なのは、純心教育の意義を広く説き続けることである(その際のポイントは、「建学の精神」である)のと同時に、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくこと(その際は、「ニーズの把握」と「実行の時期」が最優先される)である。
2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考え。
 - 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。→ 純心との出会い、興味を持つ。
 - 2) 学校説明会やイベントを充実させる。→ 実際の学校の雰囲気や生徒の様子から、純心を体感する。
 - 3) 中学校や塾との連携を強化する。→ 第三者の目を通して、純心のよさを知る。

《事業報告》

広報活動の 3 つの柱は変わらない。ここ数年、ネット情報が主流である。しかし、実際に入学を決めるときには、いわゆる口コミの力が大である。その部分に関して、思うように進められなかったのが今年の反省点であった。次年度は、特に 3) の連携強化に力を注ぎたい。

I-② 広報活動計画 三つの柱 I-① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

○時代が変わっても変わる事のない純心教育の意義を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」をわかりやすく提示できるか否かである。本校では、以下のように具体的な女性像として示しているので、伝わる工夫をしてゆきたい。

- 【叡智】 誠実に考え、語り、行動できる人
- 【真心】 他者のこころに寄り添うことができる人
- 【貢献】 平和を希求し、未来に貢献できる人

○時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、これからは iPhone や twitter など視野に入れてゆかなければならない。

○ホームページに関しては、現在、リニューアル中である。トップページの項目を整理し、見やすい形のものにしたい。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報を整理し、純心という学校が目に見える形でイメージしやすいものとした。その他は、日々のブログ記事として更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）する。また、「オープンキャンパス」など、重要なイベントに向けてはカウントダウンブログを計画し、入試広報全員で事にあたっている。

しかし、より効果的に本校の魅力・独自性を伝えられるように、他校のページを研究するなどして、掲載内容等を見直す必要があると考える。

○ホームページはもちろん、外部で参加しているWEBサイトをもっと活用すること。そのための人員配置を見直し、効果的に取り組んでゆきたい。

《事業報告》

ホームページ上のブログ記事を頻繁に更新したり、見やすくなるようにレイアウトを考えたりと、各担当部署が工夫を凝らしてくれた。ただ、イベント等の中身の告知が遅れてしまったり、イベント後の御礼が載せられなかったりということがあった。一人ひとりが抱える仕事の量と質の問題があるが、負担の分散をはかる等、改善してゆきたいと考えている。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会について〕

○学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらう説明会を準備する。そのために、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などをよく考えて実施してゆく。

1. 『説明会』関連

A 学校説明会について

(1) 中学校説明会

(予約不要：基本は、10:30～12:30 授業見学・施設見学あり)

- ・ 5月27日(土) 第1回
- ・ 9月16日(土)、17日(日) 第2回 (純心祭当日に行ないます。両日とも同内容。11:00～12:00 予定で全体説明会あり・個別相談コーナーもあり)
- ・ 10月09日(月・祝) 13:30～16:00 第3回 (要予約) 理科実験など、楽しくイベントの日!
- ・ 11月04日(土) 第4回 含入試説明

(2) 高等学校説明会

(予約不要：基本は、10:30～12:30 授業見学・施設見学あり)

- ・ 7月01日(土) 第1回
- ・ 9月16日(土)、17日(日) 第2回 (純心祭当日。全体説明・個別相談コーナーあり)
- ・ 10月21日(土) 第3回
- ・ 11月25日(土) 第4回 含入試説明

B 入試説明会について

(1) 中学校入試説明会 (説明は予約不要)

- ・ 11月19日(日) 14:00～16:00 第一回 (：同時開催 小6対象「入試体験」会
体験会のみ要予約)
- ・ 12月23日(土) 9:00～10:00 第二回 適性検査型入試説明会
- ・ 1月08日(日) 14:00～16:00 第三回 (：同時開催 小6対象「入試体験」会
ファイナル! 体験会のみ要予約)

C 個別相談会について

個別相談会 (要予約)

【中学校】 ・ 1月13日(土) 10:00～16:00 小学6年生対象

【高等学校】 ・ 11月27日(月)、28日(火) 各16:00～18:00

中学3年生対象

・ 12月02日(土) 10:00～16:00 中学3年生対象

・ 12月04日(月)、05日(火) 各16:00～18:00

中学3年生対象

2. 『イベント』関連

中学校

・ オープン・キャンパス 6月17日(土)

(要予約 13:30～17:00)

〈高等学校〉

・ オープン・ハイスクール 7月22日(土)

(要予約 13:30～17:00)

〈中・高共通〉

・ 純心祭 9月16日(土)、17日(日)

(両日とも、9:00～15:00)

・ クリスマス・ページェント 12月23日(土)

(要予約 10:30～12:30)

3. 塾対象中高説明会 (要予約) 10:30～11:30

・ 6月07日(水)

・ 10月11日(水)

4. 学校見学について

※月曜日～土曜日 9:00～17:00 (電話にて予約) 施設・授業見学もあり

《事業報告》

Aについて

- ・ 説明会に関しては、ここ数年、リハーサル等を行ない、わかりやすく伝わるようチェックをして臨んでいる。内容に関しては、高評価を得ている(外部業者の報告や説明会等のアンケート記述を参照のこと)。
- ・ ただし、高校説明会では「特進」を強調しすぎた回もあり、もっと基本的な情報を知りたいと考えていたり、「特進」を考えていなかったりする受験生には、知りたいことを十分に伝えることができなかつたのではないかと考えられる。こちらの伝えたいことと受験生側のニーズをしっかりとすり合わせる必要がある。

Bについて

- ・ 個々の説明会の中では当然要素の一つとして入っているが、入試全般に対する会自体の開催は遅いかも。次年度は意識的に、もう少し早い時期から行ないたい。

Cについて

- ・ 利用しやすい日時を設定しなければならないが、受験校選びの時期が早まっているので、今年度の日程よりもっと早い時期がよさそうである。来年度は夏休み前にも設定したい。

イベント関連

- ・ 長い間行なわれている伝統的なものが多いが、参加人数が減っているところを見ると、広報の時期や、中身に問題等があると考えられる。時代のニーズにも応えながら、新しいかたちを打ち出すよう早急に見直しを図る必要がある。

その他

- ・ 校内説明会では、リハーサルの時間を確保し、学内(入試以外の教職員)の意見を取り入れながら、よりよいものに仕上げてゆくようにしているが、今後も実践してゆきたい。
- ・ 学校の雰囲気を決める重要な要素は、一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることである。そこで、入試広報では、生徒も含め、学校内を巻き込みながら、

説明会やイベント作りを行なってゆくことを実践してきた。生徒たちにも、「純心生としてのありのままの自分が、広報の一翼を担っている」という意識作りを行うことによって、生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気のよさを伝えることに一役買ってくれていると考えている。今後も、すべての関係者が一丸となって学園に活気をもたらし、受験生など外部にその雰囲気自ずと伝わるよう取り組んでゆきたい。

〔校外説明会について〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会の数が急激に増加している。できる限り参加し、来校を促すための契機としたい。中学校関連の説明会は5月、6月が中心であり、高等学校説明会は9月、10月が多い。但し、高校説明会の出足は年々早くなり、ここ1、2年は、6月あたりから始まるケースが増えているので、対応したい。

《事業報告》

校外での説明会においても、参加者の数が昨年比3割減であった。広報のあり方を再検討し、関心を持ってもらえる工夫をしたい。

③ 中学校や塾との連携を強化する

- ・授業を持っているなか、平日の時間での中学校訪問や塾訪問は、なかなか難しいのが現状である。しかし、最終的には人と人とのパイプ作りがお互いの信頼関係を構築してゆく基礎になることは間違いない。よって、今後も可能な限り全員の協力体制を築いてゆきたい。
- ・訪問地域は人を固定化し、顔を覚えていただくことから始めているが、継続して、パイプを太くしてゆきたい。訪問するに際して、先方がより必要とする時期等の情報を収集し、それに合わせて行いたい。

〔中学校訪問について〕

- ① 地域的には、「八王子市とその周辺地域」。
特に、「国分寺」・「小平」(JR中央線沿線)、「調布」・「府中」・「多摩」(京王線)、「町田」・「相模原」(JR横浜線沿線)、を中心に訪問した。
- ② 青梅線沿線は、高校受験においては純心への志望が高いところなので、それに応じられる丁寧な訪問が必要である。
- ③ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武線沿線の受験生への広報をしっかり行う。

〔塾訪問について〕

- ・中学校受験において、ほとんどの受験生は塾の力を頼りにしつつ頑張っている。最近の傾向としては、大手塾のみならず、小さな塾や個別指導の塾に通っている生徒も増えてきている。様々な塾に純心が周知されるよう、広報のあり方も含め検討したい。

★ 2018年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●5月27日第1回説明会案内 ●6月17日オープンキャンパスの お知らせ ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●7月1日第1回説明会案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭のお知らせ ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭のお知らせ ●7月1日第1回説明会案内 → 中学校まわり ●7月22日オープンハイスクール案内 ○募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭のお知らせ ●9月16日、17日第2回説明会 案内 ●10月9日理科実験等の案内	○純心祭のお知らせ ●9月16日、17日第2回説明会案内 ●10月21日第3回説明会のお知らせ	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 (私立型・適性検査型)と優遇特 典 ●11月19日小6対象入試体験会 の案内	○募集要項詳細説明 (優遇措置、入試相談日など) ●11月25日説明会(含入試)の案 内	◎塾 ◎中学校
[第5回] 11月上旬 ～中旬	○クリスマス・ページェントのお知 らせ(含:適性検査型入試説明 会) ●1月7日小6対象入試体験会 ファイナル!の お知らせ	○クリスマス・ページェントのお知 らせ ●11月27日、28日個別相談個別相 談会のお知らせ ●12月2日、4日、5日の中3対象個別 相談会のお知らせ	◎塾
[第6回] 12月中旬 ～下旬	○再度 適性検査型詳細 私立型詳細	なし	◎塾
[第7回] 3月中旬	○入試報告	○入試報告	◎塾

《事業報告》

中学校と塾を訪問する時期や広報内容は、もう少し細かい実情に合わせて再検討したほうが良い場合もあった。次年度は「ケース・バイ・ケース」で、適切な時期に訪問したい。人と人とを結ぶ太いパイプ作りのためには、直接会って話をするのがよいのはもちろんであるが、電話やDM、e-mailなども今以上に活用することも必要であろう(もちろん、その他のSNSもそこに入る)。

それと同時に、教職員のみならず、在校生や卒業生、保護者にも様々な形で協力を仰ぎたい。

現段階では、オープンキャンパスのチラシを生徒に持って行ってもらったり、説明会で保護者や卒業生に話をしたりしているが、少しずつ、可能性をひろげていきたいと考える。

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けた活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

4. 科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書 (※事業活動収支計算書特有の科目を掲載)

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5. 決算の概要

事業活動収支計算書

【教育活動収支について】

- ・ 学生生徒等納付金 763,473 千円
看護学部は学年進行により増額、現代文化学部及び高校、中学については学生生徒数減の影響により全体では対前年比△1%、7,280 千円の減額となった。
- ・ 手数料 11,661 千円
入学検定料が主な収入で、中学志願者数減により対前年度比△3%、302 千円の減額となった。
- ・ 寄付金 4,510 千円
大学後援会から環境整備費、危機管理整備費などの特別寄付を計上しているが、個人からの一般寄付の減少により、前年度比△39%、2,896 千円の減額となった。
- ・ 経常費等補助金 349,548 千円
補助金収入は大学に係る国庫補助金と、中学・高等学校に係る地方公共団体補助金に分けられる。大学において、前年度は「私立大学等改革総合支援事業タイプ 1」、「私立大学等教育活性化設備整備費補助金」が交付されていたが、今年度は、不採択となり、13,833 千円の減額。中学も生徒数減などの影響で 14,526 千円の減額。全体で前年度に比べ△4%、14,906 千円の減額となった。
- ・ 付随事業収入 5,672 千円
公開講座、夏期講習などの補助活動事業収入、受託事業収入に係る収入です。今年度から実施された中高における「学習支援センター」受講料により、全体で前年度に比べ 226%増、3,931 千円の増額となった。
- ・ 雑収入 76,380 千円
教職員の退職に伴う、私立大学退職金財団、東京都私学財団からの交付金が主な収入です。臨時の火災保険収入として、47,336 千円が計上された。
- ・ 人件費 1,042,555 千円
退職金財団の計算上、過去の退職金引当金の不足額を 17,000 千円計上したため、総額で 8,977 千円の増額となっているが、教職員の人件費のみでみた場合、業務の見直し等により退職者の補充を最低限としたことなどから、総額 8,000 千円の減額となった。
- ・ 教育研究費 409,096 千円
各業務において、取引先の見直しや見積り合わせの実施で一層の経費削減を図り、対前年度比△3%、11,014 千円の減額となった。
- ・ 管理経費 100,960 千円
効率的な広報活動、広告媒体の見直しなどにより、対前年比 2%、2,460 千円の減額となりました。
- ・ 徴収不能額等 519 千円
看護学部部生 1 名及び高校生 1 名について計上した。
- ・ 教育活動収支差額 △341,886 千円
教育活動収入計は対前年度比△1%、13,959 千円の減額、教育活動支出計は昨年度とほぼ同額で、3,977 千円の減額となり、教育活動収支差額は△341,886 千円となった。

【教育活動外収支について】

- ・ 受取利息・配当金 469 千円
学校法人には特に安全面に十分配慮した資産運用が求められており、定期預金による運用を行った結果、マイナス金利政策の影響により、前年度とほぼ同額となった。
- ・ 借入金等利息 700 千円
建物等を取得した際の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。

【経常収支差額について】

△342,117 千円
特別収支（特殊な要因）を除いた収支差額。

【特別収支について】

- ・資産売却差額 50 千円
公用車（ワゴン車）を売却した。
 - ・その他の特別収入 2,068 千円
施設設備や備品に係る現物寄付金を計上した。
 - ・資産処分差額 7,648 千円
機器備品、図書の除却処分差額を計上した。
- ・従来の帰属収支差額に相当する基本金組入前当年度収支差額は、347,647 千円の支出超過となりました。基本金組入額は、教育に必要な固定資産の取得に要した経費である第1号基本金及び将来取得する固定資産に充てる金銭である第2号基本金の合計額9,989 千円です。
従来の当年度消費収支差額に相当する当年度収支差額は 357,636 千円の支出超過となりました。

6. 資金収支計算書

 資金収支計算書
 平成29年4月1日
 平成30年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	763,472,750	763,472,750	0
手数料収入	11,660,706	11,660,706	0
寄付金収入	3,977,575	3,977,575	0
補助金収入	349,548,419	349,548,419	0
国庫補助金収入	81,161,000	81,161,000	0
地方公共団体補助金収入	268,387,419	268,387,419	0
資産売却収入	41,000	50,000	△ 9,000
付随事業・収益事業収入	5,672,743	5,671,766	977
受取利息・配当金収入	461,781	469,313	△ 7,532
雑収入	76,231,467	76,380,490	△ 149,023
借入金等収入	200,000	200,000	0
前受金収入	189,392,000	190,662,000	△ 1,270,000
その他の収入	32,906,573	42,932,937	△ 10,026,364
資金収入調整勘定	△ 195,620,447	△ 195,620,447	0
前年度繰越支払資金	546,386,070	546,386,070	
収入の部 合計	1,784,330,637	1,795,791,579	△ 11,460,942
支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	1,016,534,541	1,016,534,541	0
教育研究経費支出	217,854,314	217,854,314	0
管理経費支出	93,668,967	93,668,967	0
借入金等利息支出	699,825	699,825	0
借入金等返済支出	13,530,000	13,530,000	0
施設関係支出	9,831,587	9,831,587	0
設備関係支出	20,331,035	20,331,035	0
資産運用支出	293,110	293,110	0
その他の支出	23,024,463	23,024,463	0
	(0)		
〔予備費〕	25,000,000		25,000,000
資金支出調整勘定	△ 16,926,088	△ 16,926,088	0
翌年度繰越支払資金	380,488,883	416,949,825	△ 36,460,942
支出の部 合計	1,784,330,637	1,795,791,579	△ 11,460,942

7. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	763,472,750
		手数料収入	11,660,706
		特別寄付金収入	3,977,575
		一般寄付金収入	0
		経常費等補助金収入	349,548,419
		付随事業収入	5,671,766
		雑収入	76,380,490
		教育活動資金収入計	1,210,711,706
	支出	人件費支出	1,016,534,541
		教育研究経費支出	217,854,314
		管理経費支出	93,668,967
		教育活動資金支出計	1,328,057,822
	差引		△ 117,346,116
	調整勘定等		20,569,751
教育活動資金収支差額		△ 96,776,365	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	50,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	50,000
	支出	施設関係支出	9,831,587
		設備関係支出	20,331,035
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	30,162,622
	差引		△ 30,112,622
	調整勘定等		0
	施設整備等活動資金収支差額		△ 30,112,622
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 126,888,987	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	200,000
		有価証券売却収入	0
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		奨学費引当特定資産取崩収入	1,240,000
		貸付金回収収入	240,000
		預り金受入収入	10,026,364
		仮払金回収収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	0
		預託金回収収入	0
		小計	11,706,364
	受取利息・配当金収入	469,313	
	過年度修正収入	0	
	その他の活動資金収入計	12,175,677	
	支出	借入金等返済支出	13,530,000
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		奨学費引当特定資産繰入支出	293,110
		貸付金支払支出	200,000
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		現金過不足支出	0
		預け金支出	0
預託金支出		0	
小計		14,023,110	
借入金等利息支出		699,825	
過年度修正支出	0		
その他の活動資金支出計	14,722,935		
差引		△ 2,547,258	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 2,547,258	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 129,436,245	
前年度繰越支払資金		546,386,070	
翌年度繰越支払資金		416,949,825	

8. 事業活動支計算書

事業活動収支計算書
平成 29 年 4 月 1 日
平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			学生生徒等納付金	763,472,750	763,472,750	0
			手数料	11,660,706	11,660,706	0
			寄付金	3,977,575	4,509,785	△ 532,210
			経常費等補助金	349,548,419	349,548,419	0
			付随事業収入	5,672,743	5,671,766	977
			雑収入	76,231,467	76,380,490	△ 149,023
	教育活動収入計	1,210,563,660	1,211,243,916	△ 680,256		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			人件費	1,042,555,528	1,042,554,988	540
			教育研究経費	409,106,856	409,095,779	11,077
			管理経費	100,960,226	100,960,226	0
			徴収不能額等	519,365	519,365	0
			教育活動支出計	1,553,141,975	1,553,130,358	11,617
教育活動収支差額	△ 342,578,315	△ 341,886,442	△ 691,873			
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			受取利息・配当金	461,781	469,313	12,649
			その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	461,781	469,313	12,649		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			借入金等利息	699,825	699,825	0
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	699,825	699,825	0
	教育活動外収支差額	△ 238,044	△ 230,512	△ 7,532		
	経常収支差額			△ 342,816,359	△ 342,116,954	△ 699,405
特別収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産売却差額	0	50,000	△ 50,000
			その他の特別収入	0	2,067,647	△ 2,067,647
	特別収入計	0	2,117,647	△ 2,117,647		
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産処分差額	7,647,899	7,647,899	0
			その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	7,647,899	7,647,899	0			
特別収支差額	△ 7,647,899	△ 5,530,252	△ 2,117,647			
〔予備費〕			(759,341)			
			24,240,659		24,240,659	
基本金組入前当年度収支差額			△ 374,704,917	△ 347,647,206	△ 27,057,711	
基本金組入額合計			△ 9,011,544	△ 9,749,271	737,727	
当年度収支差額			△ 383,716,461	△ 357,396,477	△ 26,319,984	
前年度繰越収支差額			△ 3,284,725,087	△ 3,284,725,087	0	
基本金取崩額			8,000,000	8,000,000	0	
翌年度繰越収支差額			△ 3,660,441,548	△ 3,634,121,564	△ 26,319,984	
(参考)						
事業活動収入計			1,211,025,441	1,213,830,876	△ 2,805,435	
事業活動支出計			1,585,730,358	1,561,478,082	24,252,276	

9. 財産目録

財 産 目 録

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

I 資産総額		7,474,940,299
内	基本財産	5,144,157,521
	運用財産	2,330,782,778
	収益事業用財産	0
III 負債総額		816,345,248
III 正味財産		6,658,595,051

(単位 円)

区 分	(数 量)	金 額
資 産 額		
1 基本財産		5,144,157,521
土 地 (団地)	92,520.00 m ²	467,214,532
(1) 滝山校地	54,611.00	330,408,293
(2) 丹木校地	1,791.00	48,324,150
(3) 那須校地	36,118.00	88,482,089
建 物	32,940.76 m ²	3,894,265,757
(1) 校舎(建設仮勘定を含む)	20,288.64	2,780,843,353
(2) 図書館	1,480.85	92,128,077
(3) 講堂・体育館	6,545.22	473,888,475
(4) その他	4626.05	547,405,852
図 書	206,860 冊	612,483,915
教具・校具・備品	1,908 点	143,193,587
そ の 他(構築物他)		26,999,730
2 運用財産		2,330,782,778
現金預金		416,949,825
(1) 現金 現金手許有高		1,410,686
(2) 預貯金		415,539,139
特定資産		1,884,876,989
(1) 第2号基本金引当特定資産		1,007,000,000
(2) 第3号基本金引当特定資産		200,000,000
(3) その他の特定資産		677,876,989
その他(未収入金他)		28,955,964
3 収益事業用財産		0
資 産 総 額		7,474,940,299
負 債 額		
1 固定負債		548,921,552
(1) 長期借入金		323,730,000
日本私立学校振興・共済事業団		13,330,000
その他		310,400,000
(2) 学校債		0
(3) 長期未払金		5,401,068
(4) 退職給与引当金		219,790,484
2 流動負債		267,423,696
(1) 短期借入金		13,730,000
(2) 前受金		190,662,000
(3) 未払金		21,235,148
(4) その他		41,796,548
負 債 総 額		816,345,248
正味財産(資産総額－負債総額)		6,658,595,051

10. 貸借対照表

 貸借対照表
 平成30年3月31日現在

(単位 円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部			
固定資産	7,029,720,474	7,204,031,002	△ 174,310,528
有形固定資産	5,144,157,521	5,317,535,159	△ 173,377,638
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	3,894,265,757	4,047,443,783	△ 153,178,026
その他の有形固定資産	782,677,232	802,876,844	△ 20,199,612
特定資産	1,884,876,989	1,885,823,879	△ 946,890
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	1,543,726,989	1,544,673,879	△ 946,890
その他の固定資産	685,964	671,964	14,000
電話加入権	531,964	531,964	0
長期貸付金	154,000	140,000	14,000
流動資産	445,219,825	581,081,361	△ 135,861,536
現金預金	416,949,825	546,386,070	△ 129,436,245
未収入金	24,968,464	31,446,955	△ 6,478,491
貯蔵品	1,875,822	1,916,328	△ 40,506
短期貸付金	186,000	240,000	△ 54,000
前払金	1,239,714	1,092,008	147,706
資産の部合計	7,474,940,299	7,785,112,363	△ 310,172,064
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	548,921,552	541,832,173	7,089,379
長期借入金	323,730,000	337,260,000	△ 13,530,000
退職給与引当金	219,790,484	193,770,037	26,020,447
長期未払金	5,401,068	10,802,136	△ 5,401,068
流動負債	267,423,696	237,037,933	30,385,763
短期借入金	13,730,000	13,530,000	200,000
未払金	21,235,148	21,584,749	△ 349,601
前受金	190,662,000	170,153,000	20,509,000
預り金	41,796,548	31,770,184	10,026,364
負債の部合計	816,345,248	778,870,106	37,475,142
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	10,292,716,615	10,290,967,344	1,749,271
第1号 基本金	8,974,716,615	8,964,967,344	9,749,271
第2号 基本金	1,007,000,000	1,007,000,000	0
第3号 基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号 基本金	111,000,000	119,000,000	△ 8,000,000
繰越収支差額	△ 3,634,121,564	△ 3,284,725,087	△ 349,396,477
翌年度繰越収支差額	△ 3,634,121,564	△ 3,284,725,087	△ 349,396,477
純資産の部合計	6,658,595,051	7,006,242,257	△ 347,647,206
負債及び純資産の部合計	7,474,940,299	7,785,112,363	△ 310,172,064

11. 監事による監査報告書

監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 12 日

学校法人 東京純心女子学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 東京純心女子学園

監 事 榎 泰 一 

監 事 松 本 勝 男 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条の規定に基づき学校法人東京純心女子学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を開覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人東京純心女子学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

12. 経年推移

資金収支計算書 (5ヵ年推移)

(支出の部)

(単位 円)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	842,328,600	793,737,740	813,926,920	770,753,575	763,472,750
手数料収入	10,732,700	13,619,710	13,004,820	11,962,526	11,660,706
寄付金収入	19,374,186	26,869,749	8,137,419	7,108,582	3,977,575
補助金収入	360,264,304	325,791,422	351,150,588	364,454,192	349,548,419
資産売却収入	0	0	0	0	50,000
付随事業・収益事業収入	2,807,482	2,381,566	2,363,194	1,741,147	5,671,766
受取利息・配当金収入	2,500,475	1,185,281	902,187	469,742	469,313
雑収入	64,332,304	18,103,844	93,358,521	26,357,674	76,380,490
借入金等収入	0	200,000	400,000	200,000	200,000
前受金収入	135,214,900	166,049,500	147,297,800	170,153,000	190,662,000
その他の収入	102,339,384	265,204,348	17,568,497	57,518,683	42,932,937
資金収入調整勘定	△ 199,627,828	△ 150,289,929	△ 223,318,183	△ 178,744,755	△ 195,620,447
前年度繰越支払資金	1,355,971,964	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070
収入の部 合計	2,696,238,471	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444	1,795,791,579

(支出の部)

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	833,511,059	844,805,574	1,114,946,692	1,022,655,377	1,016,534,541
教育研究経費支出	209,664,485	246,924,003	226,012,658	228,268,029	217,854,314
管理経費支出	75,367,888	114,805,238	99,642,240	95,986,228	93,668,967
借入金等利息支出	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755	699,825
借入金等返済支出	25,550,000	13,330,000	13,330,000	13,330,000	13,530,000
施設関係支出	29,415,000	220,778,524	3,330,630	6,755,840	9,831,587
設備関係支出	45,544,444	101,895,793	55,087,441	29,889,238	20,331,035
資産運用支出	123,854,246	110,326,113	85,191,385	85,032,169	293,110
その他の支出	18,659,979	15,920,193	15,169,948	25,116,462	23,024,463
資金支出調整勘定	△ 16,279,263	△ 14,806,472	△ 38,300,591	△ 17,133,724	△ 16,926,088
翌年度繰越支払資金	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070	416,949,825
支出の部 合計	2,696,238,471	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444	1,795,791,579

※平成25～26年度の数値は、旧基準の資金収支計算書の新基準の資金収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書 (5カ年推移)

(単位 円)

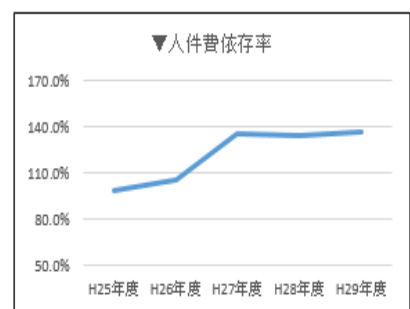
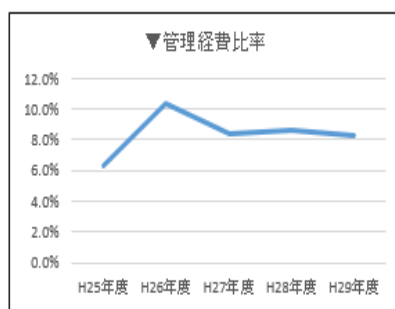
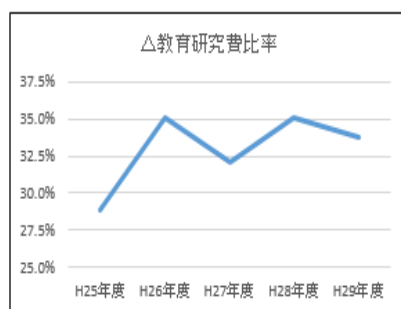
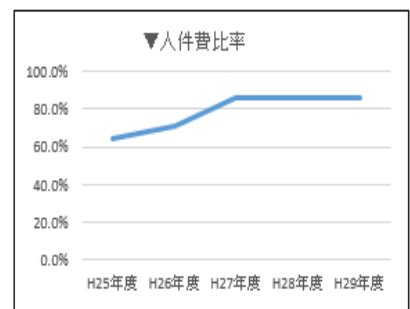
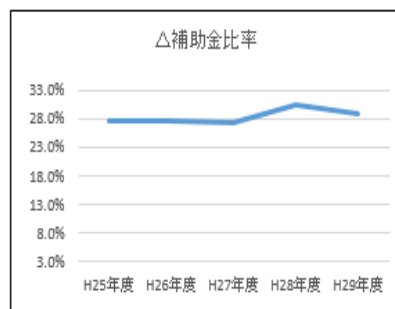
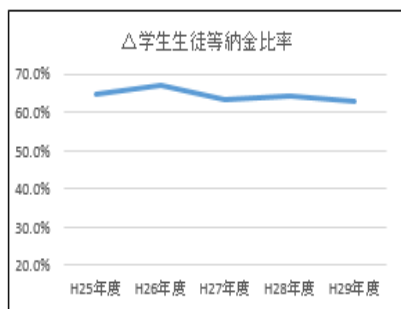
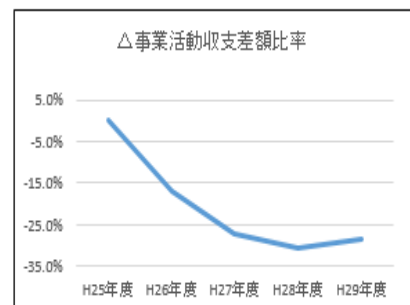
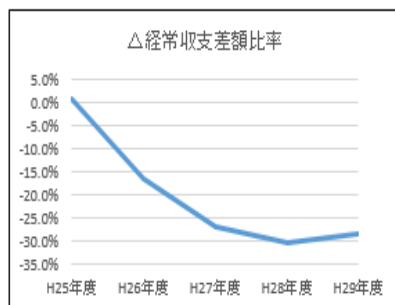
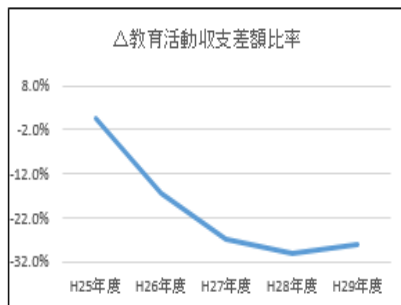
		科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	842,328,600	793,737,740	813,926,920	770,753,575	763,472,750	
		手数料	10,732,700	13,619,710	13,004,820	11,962,526	11,660,706	
		寄付金	20,072,776	30,693,208	11,419,696	7,405,290	4,509,785	
		経常費等補助金	360,264,304	325,791,422	351,150,588	364,454,192	349,548,419	
		付随事業収入	2,807,482	2,381,566	2,363,194	1,741,147	5,671,766	
		雑収入	64,332,304	18,103,844	93,358,521	40,967,831	76,380,490	
		教育活動収入計	1,300,538,166	1,184,327,490	1,285,223,739	1,197,284,561	1,211,243,916	
		事業活動支出の部	人件費	833,993,538	841,599,855	1,107,837,563	1,033,577,816	1,042,554,988
	教育研究経費		376,697,938	415,553,690	413,304,925	420,109,418	409,095,779	
	管理経費		82,662,458	122,136,394	107,197,548	103,420,477	100,960,226	
	徴収不能額等		0	545,000	750,000	0	519,365	
	教育活動支出計		1,293,353,934	1,379,834,939	1,629,090,036	1,557,107,711	1,553,130,358	
	教育活動収支差額			7,184,232	△ 195,507,449	△ 343,866,297	△ 359,823,150	△ 341,886,442
	教育活動外収支	事業の活動収入	受取利息・配当金	2,500,475	1,185,281	902,187	469,742	469,313
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0	
教育活動外収入計			2,500,475	1,185,281	902,187	469,742	469,313	
事業の活動支出		借入金等利息	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755	699,825	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755	699,825	
教育活動外収支差額			384,595	△ 354,334	△ 357,498	△ 510,013	△ 230,512	
経常収支差額			7,568,827	△ 195,861,783	△ 344,223,795	△ 360,333,163	△ 342,116,954	
特別収支	事業の活動収入	資産売却差額	0	0	0	0	50,000	
		その他の特別収入	0	0	0	2,819,103	2,067,647	
		特別収入計	0	0	0	2,819,103	2,117,647	
	事業の活動支出	資産処分差額	5,648,971	3,312,986	7,476,073	7,348,159	7,647,899	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	5,648,971	3,312,986	7,476,073	7,348,159	7,647,899	
	特別収支差額			△ 5,648,971	△ 3,312,986	△ 7,476,073	△ 4,529,056	△ 5,530,252
基本金組入前当年度収支差額			1,919,856	△ 199,174,769	△ 351,699,868	△ 364,862,219	△ 347,647,206	
基本金組入額合計			△ 156,020,401	△ 214,892,048	△ 82,882,996	△ 111,165,584	△ 9,749,271	
当年度収支差額			△ 154,100,545	△ 414,066,817	△ 434,582,864	△ 476,027,803	△ 357,396,477	
前年度繰越収支差額			△ 2,521,431,824	△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	
基本金取崩額			715,484,766	0	0	0	8,000,000	
翌年度繰越収支差額			△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	

(参考)

事業活動収入計	1,303,038,641	1,185,512,771	1,286,125,926	1,200,573,406	1,213,830,876
事業活動支出計	1,301,118,785	1,384,687,540	1,637,825,794	1,565,435,625	1,561,478,082

※平成25～26年度の数値は、旧基準の消費収支計算書を新基準の事業活動収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書関係比率 (5ヵ年推移)				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	比率の意味
分類	比率名	算式	評価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	高い値が良い	0.6%	-16.5%	-26.8%	-30.1%	-28.2%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	高い値が良い	0.6%	-16.5%	-26.8%	-30.1%	-28.2%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入	高い値が良い	0.1%	-16.8%	-27.3%	-30.4%	-28.6%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成は適切になっているか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	高い値が良い	64.6%	67.0%	63.3%	64.3%	63.0%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	高い値が良い	27.6%	27.5%	27.3%	30.4%	28.8%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	低い値が良い	64.0%	71.0%	86.1%	86.3%	86.0%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑える必要がある。
	教育研究費比率	教育研究経費÷経常収入	高い値が良い	28.9%	35.1%	32.1%	35.1%	33.8%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	低い値が良い	6.3%	10.3%	8.3%	8.6%	8.3%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	低い値が良い	99.0%	106.0%	136.1%	134.1%	136.6%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

資産の部					
科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産	7,267,485,704	7,342,415,084	7,286,841,560	7,204,031,002	7,029,720,474
有形固定資産	5,477,539,528	5,624,897,795	5,484,337,886	5,317,535,159	5,144,157,521
特定資産	1,789,414,212	1,716,785,325	1,801,481,710	1,885,823,879	1,884,876,989
その他の固定資産	531,964	731,964	1,021,964	671,964	685,964
流動資産	1,431,316,068	1,173,945,065	864,736,313	581,081,361	445,219,825
資産の部合計	8,698,801,772	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299
負債の部					
科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定負債	584,422,603	568,086,884	554,250,959	541,832,173	548,921,552
流動負債	192,400,056	225,468,921	226,222,438	237,037,933	267,423,696
負債の部合計	776,822,659	793,555,805	780,473,397	778,870,106	816,345,248
純資産の部					
基本金	9,882,026,716	10,096,918,764	10,179,801,760	10,290,967,344	10,292,716,615
繰越収支差額	△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564
純資産の部合計	7,921,979,113	7,722,804,344	7,371,104,476	7,006,242,257	6,658,595,051
負債及び純資産の部合計	8,698,801,772	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299

※平成25～26年度の数値は、旧基準の貸借対照表を新基準の貸借対照表に組替えた参考値である。